

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己評価報告書

令和8年3月31日現在

福岡医健・スポーツ専門学校

令和8年4月30日作成

目 次

本書の使い方.....	1	基準4 学修成果.....	26
1 学校の理念、教育目標.....	2	4-13 就職率	27
2 本年度の重点目標と達成計画	3	4-14 資格・免許の取得率	28
3 評価項目別取組状況	4	4-15 卒業生の社会的評価	29
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	5	基準5 学生支援.....	30
1-1 理念・目的・育成人材像	7	5-16 就職等進路	31
基準2 学校運営.....	9	5-17 中途退学への対応	32
2-2 運営方針.....	10	5-18 学生相談.....	34
2-3 事業計画.....	11	5-19 学生生活	36
2-4 運営組織.....	12	5-20 保護者との連携	39
2-5 人事・給与制度	14	5-21 卒業生・社会人	40
2-6 意思決定システム.....	15	基準6 教育環境.....	42
2-7 情報システム.....	16	6-22 施設・設備等	43
基準3 教育活動.....	17	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	45
3-8 目標の設定	18	6-24 防災・安全管理	47
3-9 教育方法・評価等.....	19	基準7 学生の募集と受入れ.....	49
3-10 成績評価・単位認定等.....	22	7-25 学生募集活動.....	50
3-11 資格・免許取得の指導体制	23	7-26 入学選考	52
3-12 教員・教員組織	24	7-27 学納金	54

基準 8 財 務	5 5
8-28 財務基盤.....	5 6
8-29 予算・収支計画	5 8
8-30 監査.....	5 9
8-31 財務情報の公開	6 0
基準 9 法令等の遵守.....	6 1
9-32 関係法令、設置基準等の遵守	6 2
9-33 個人情報保護.....	6 3
9-34 学校評価.....	6 4
9-35 教育情報の公開	6 6
基準 10 社会貢献・地域貢献	6 7
10-36 社会貢献・地域貢献	6 8
10-37 ボランティア活動.....	7 0
4 令和 2 年度重点目標達成についての自己評価	7 1

本書の使い方

- 1 本書は平成 25 年 3 月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。
また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。)がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を適用しています。
- 2 従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を進めることができるようになっています。
- 3 ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を 1 から 4 の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評語の意味

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

- 4 本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。
- 5 本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914 info@hyouka.or.jp

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
1. 福岡医健・スポーツ専門学校は、滋慶学園グループに属し、「職業人教育を通して社会に貢献する」ことをミッションとしている。 2. 3つの建学の理念（教育理念） ①実学教育 「社会で即戦力となりうる人材には、技能を身につけさせること」を前提に、各業界において現在最も求められている知識・技術の教育を行う。 ②人間教育 スペシャリストとして将来を嘱望される人材を育成する為に、人間資質の向上を図る独自の教育システムにより、キャリア教育を実践し、心豊かな人格の形成に力を注ぐ。 ③国際教育 グローバル化している現代社会において、国際的な感性を養い、広く世界に通用する人材の養成を目指す。 3. 4つの信頼 ①「学生・保護者からの信頼」 学生本人・保護者から信頼を得、将来にわたり感謝される学校運営。 ②「高等学校からの信頼」 学生本人が在学していた高等学校より感謝され、信頼を得られる学校運営。 ③「業界からの信頼」 学生本人並びに学校が就職先より感謝され、信頼される学校運営。 ④「地域からの信頼」 地域の方々から感謝され、信頼される学校運営。	①柔道整復科 柔道整復師として高い技術知識を身に付けるだけでなく、社会や患者様から信頼される医療人としての柔道整復師の養成を目指す。 ②鍼灸科 はり師・きゅう師国家試験現役合格を目指すと共に、臨床現場で求められる知識、技術、人間性を兼ね備えた鍼灸師を養成する。 ③救急救命公務員科 救急医療の担い手として、一刻を争う救急現場で、冷静な判断と処置ができる技術・知識を習得させ、プレホスピタルケアのプロを養成する。 ④理学療法科 基礎教育を充実させ、即戦力となる為の実践的教育・実習を行い、「治せる理学療法士を養成する」 ⑤作業療法科 作業療法に関する基礎知識と技術を習得させ、作業療法における適切な判断、評価、実践できる能力を養う。 ⑥歯科衛生士科 基礎教育を徹底・充実させ、実習を通して実践力を養い、歯科医師及び患者との信頼関係を築ける歯科衛生士を養成する。 ⑦スポーツ科学科 アスリートから高齢者、障害者、子供、一般成人など、様々な方のニーズにこたえることのできる運動指導のプロを養成する。 ⑧スポーツマネジメントテクノロジー科 スポーツ産業の成長を担うため、最先端技術を駆使し選手のパフォーマンスの向上や戦略・戦術の考案ができる、あるいは国際感覚をもってマーケティングや ICT ビジネスが実践できるビジネスリテラシーや新たなスポーツの付加価値を共創するマネジメント力を兼ね備える人材を養成する。 ⑨薬業科 医薬品のプロとして、ドラッグストア等において、地域医療・健康相談に貢献し、かつ店舗運営能力を有する登録販売者を育成する。 ⑩看護科 看護専門職者として、確かな知識と技術を身につけると共に豊かな感性を養い、社会に貢献できる質の高い看護、そして倫理に基づいた看護を実践できる看護師を養成する。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	河口 青児
--------	-----------------	-------	-------

2 来年度の重点目標と達成計画

2026 年度重点目標	達成計画・取組方法
(1) 学生募集 2027 年度生入学目標 480 名 (2026 年度生入学実績 470 名) 入学定員に準じた適正な入学者の確保を目標とする (2) 中途退学者の削減 2026 年度目標 在籍者 1,350 名 退学者 50 名 退学率 3.7%) (2025 年度実績 在籍者 1,396 名 退学者 100 名 退学率 7.2%) (3) 国家試験合格率 100% ※柔道整復師・はり師・きゅう師・救急救命士 歯科衛生士・理学療法士・作業療法士・看護師 (4) 就職希望者 2027 年 3 月末日までに就職率 100%達成 (5) 健全な学校運営のための適正な予算立案と適切な予算管理・執行 (6) 滋慶学園グループ 2026 年度 重点施策 ～第 7 期 5 か年計画 4 年目～ ① 攻めと守りの視点 ② グローバルな視点 ③ 一人ひとりを見てゆく視点 ④ 企業、業界、社会を見てゆく視点 ⑤ 事業運営力を持つ視点 ⑥ スタッフが成長してゆく視点 ⑦ 理念、コンセプト徹底の視点 (7) 2026 年大切にしたいこと ①事業運営力（マネジメント力）を高め、事業計画を達成させる 強い現場力・量から質へ・新しいビジネス・リカレント教育 他 ②コンプライアンス（法令順守） 情報公開 ハラスメント 働き方改革 学校教育法改正 他 ③DX に注力（広報 DX・教務 DX・就職 DX・運営 DX・セキュリティ） IT・DX リテラシー AI・生成 AI サイバーセキュリティ 他	(1) 学生募集 学生募集に必要な基礎知識及び商品理解の充実を図ると共に、コミュニケーション能力やホスピタリティ、カウンセリング技術の向上に取り組む。また HP やガイダンス、オープンキャンパス、各種 SNS 等を通して、入学希望者が必要とする情報を正確に伝え、自己発見の支援を図る。 (2) 中途退学者の防止 ・キャリアサポートアンケート等を活用し、学生一人ひとりの状況や問題を正確に把握して、早期に、適切に対応・対応を行う。 ・ポートフォリオを活用し、生活習慣並びに学習習慣が整え、その後持続保持あるいは自律できるよう必要に応じてサポートを実施する。 ・授業アンケートを有効に活用して、学生満足度の向上に努める。 ・学生支援会議にて各学科の垣根を越え、より良いアプローチ法や考え方共有を図り、学校全体としても学生満足度の向上が図れるよう取り組む。 ・チーム 0（全 COM グループ校）としての運営を強化し、学生満足度が低い（1 年次退学率 6 %以上）学科を主に学生満足度向上支援を図る。 (3) 国家試験対策 ・JESC 国家試験対策センターを中心にグループ力を最大限に活用する。 ・ヒストグラムやマハラノビス汎性等を用い、学力を可能な限り可視化し学生やクラスの学力レベルに合わせた学習指導を実施する。 ・e-ラーニングをはじめとする IT を活用した国試対策を強化する。 ・チーム 100（COM 国家資格系グループ校）にてベストプラクティスを水肥展開し、少なくとも全国平均以上を全学科で目指す。 (4) 就職 ・求人の獲得拡大を図ると共に、履歴書指導、面接指導、その他個別指導を強化する。また、学内で行う合同企業説明会を実施し、第一専門職への就職を図り、一人ひとりにあった就職先を斡旋することでミスマッチによる早期離職を防止する。 (5) 予算 ・毎月、予算執行状況を確認し、費用対効果を考慮した適切な予算の執行を心掛ける。

最終更新日付

2026 年 4 月 30 日

記載責任者

土本 河口

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
福岡医健・スポーツ専門学校は滋慶学園グループに属し、「職業教育人を通して、社会に貢献する」ことをミッションとしている。このことを実践する為に、「実学教育」「人間教育」「国際教育」という3つの建学の理念を基本に教育を実施している。 このことは、全教職員に浸透し、コンセンサスは十分に得られている。 また、教育のコンセプトとして業界が必要とする即戦力の人材を業界と共に育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開校以来、実践してきた。 具体的には、講師の派遣、学習する題材としての企業課題や企業プロジェクトの提供、機材・機器選定のアドバイス、研修・実習の受入など、多岐に渡って協力を頂いている。 今後は、業界との関わりを更に推し進める必要がある。より多くの企業・業界人から、更に深く、広範囲での支援を頂くと共に、業界からの支援をより効果的に教育に反映させるカリキュラム・システムの開発が必要と考える。	教職員研修、勉強会、講師研修会、入学式や卒業式での経営者の講話等を通して、定期的・継続的に理念の共有を図り、全教職員が一丸となってその具現化を推し進める。 また、学生に対しても新入生オリエンテーション、授業、ホームルーム、教科指導、実習指導、生活指導、就職指導などあらゆる機会を捉え、3つの教育理念を学生に充分理解させ、国家試験、資格取得と同様、その重要性を認識させる。このことで、学生自身の動機付けと到達目標が明確になり、更に高い教育効果が得られることにつながる。 また、業界から頂いた情報や支援をより効果的に教育に反映させる為、教育課程編成委員会を組織し、業界からの目線でチェック・改善し、イノベーションを図る。 更に、国家試験対策や年2回の学生アンケートを通して、学生の授業に対する満足度を把握すると共に、適宜・適切に対策を実施する。	職業人教育は、専門職業教育とキャリア教育から成る。専門職業教育とは、即戦力としての高度な技術・知識の習得であり、キャリア教育とは、プロの職業人として必要な人間力、仕事に対する身構え・気構え・心構えの習得を言う。 また、本校では、職業教育のアプローチとして、①キャリア形成②キャリア設計③キャリア開発の3つの時期を捉えて展開する。 福岡医健・スポーツ専門学校3つのポリシー ①アドミッションポリシー（入学者受入方針） ・将来の夢や目標を持っている人 ・好きな分野を通じて喜びや感動を与えたい人 ・好きなことを仕事にしたいと思っている人 ②カリキュラムポリシー（教育編成方針） 「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つの理念を柱に、各業界と連携して（産学連携教育）即戦力としての人材を育成します。 ③ディプロマポリシー（卒業認定等の方針） ・業界が求める即戦力としての知識・技術を習得し、職業を通じて実践できる人 ・各学科で定めた所定の単位を修得している人 ・リーダーシップを発揮しながらも他者と協調が取れる人

最終更新日付

2026年4月30日

記載責任者

河口 青児

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	3	建学の理念として「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つの教育理念がある。また、教育のコンセプトとして、業界と共に業界が必要とする即戦力を育成し業界に送り出すという「産学連携教育」を開校以来実施してきた。このことは全教職員にあらゆる機会を通して周知徹底されている。 理念が変わることは無いが、達成する為の過程は常に事業計画の段階で見直しを図っている。	教職員については、職員の入れ替わりも少なからずあるため、研修や日々の業務において継続して周知・徹底が求められる。 一方、学生においては、理念の浸透が不十分と思われる。理念を充分理解することにより、到達目標が明確になり、学生の動機付けにもつながる。今後は、学生への理念の浸透が課題となる。	学生に対しては、授業、ホームルーム、教科指導、実習指導、生活指導、就職指導など様々な機会を通して、定期的・継続的に理解の徹底を図る。 また、教職員に対しても研修、勉強会を重ねると共に、定期的に各種会議やミーティングを通して、更なる理念の周知徹底を図る。	学校パンフレット 滋慶学園グループパンフレット 教育指導要領 学生便覧 滋慶語録 滋慶学園キャリア教育ロードマップ
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	3	教育課程編成委員会を始めキャリアセンターや講師、実習先など業界からの情報を基に、業界が求める人材像を正確に把握し、それに合わせて常にイノベーションを行っている。	本校には、10の学科があり業界が多方面にわたる為、学校として更に効率的に情報を適宜、適切に収集・分析・活用できるシステム作り必要。	教育課程編成委員会での意見を主にしているが、就職説明会や産学連携教育等様々な機会を通じて対応を図る。	学生便覧 高等学校生向け学校パンフレット

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		教員については、「産学連携教育」に基づき、業界で活躍している方に就任して頂いている。また、実習や教材開発についても、教育課程編成委員会を始めとして、業界の協力を頂いている。	学外実習先の更なる機会の向上を図るべく、新たな実習先の開拓に努め、業界の変化やニーズに対応できる更なる環境整備に力を入れることが重要である。	教員及びキャリアセンタースタッフによる企業訪問を見直し、業界からの情報を収集し、人材確保と実習先開拓を図る。教材開発について、滋慶学園グループの各教育部会等において、企画検討を提案する。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	3	「産学連携教育」「あいさつ運動」「海外実学研修」等実践している。	「産学連携教育」の更なる実践を目指すこと。また、海外実学研修再開に伴い、可能な限り多くの学生が参加できるよう対策が必要である。	若きクリエイター展（進級・卒業研究発表会）にて産学連携教育の実践を強化し、質の向上を図る。海外実学研修については、より多くの学生が参加できるよう研修内容の見直しやガイダンス方法を再考する。	学生便覧 高校生向け学校パンフレット
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	4	滋慶学園グループが計画する5ヵ年計画を受け各校は5年後のビジョンを掲げ、各年度の事業計画を作成し、将来像等、構想を描いている。	業界の変化、ニーズに合わせた中期的将来構想はあるが、それを学生・保護者・関連業界等へ周知徹底することが大切である。	業界との更なるコミュニケーションの強化、ホームページ等を利用して、更なる情報公開と周知徹底を図る。	学生便覧 令和7年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループは、学校運営にあたり「職業人教育を通して社会に貢献する」ことをミッションとし、それを遂行する為に「3つの建学の理念」と「4つの信頼」を掲げている。このミッションや理念を全員で共有しその実現に向けて全教職員が一致団結して取り組んでいる。	滋慶学園グループのスケールメリットを生かし、グループ各校の教務部から構成される「教育部会」「分科会」を設置し、教育システム・カリキュラムなどの開発・見直しを行っている。また、グループ内に各種委員会を設置し、グループ全体としても取り組んでいる。

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	河口 青児
--------	------------	-------	-------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループ 5 年計画に基づいて、長期・中期・短期展望をし、毎年、事業計画を作成している。 事業計画は、法人常務理事会、法人理事会の決議を受けて承認される。それをうけて、年度末の全体会議や各部署の研修、会議で全教職員に周知徹底している。 事業計画においては、グループ全体の方針や方向性、組織、各部署における目標や取組、職務分掌、各種会議及び研修等について、明確に示されている。 内容は、事業計画の核を成す組織目的、運営方針、実行方針、実行計画で構成される。また、事業計画書の組織図には、学校に関わる人材が明記され、全員の組織上の位置づけを誰もが理解できるようになっている。 滋慶学園グループの 5 年計画及び事業計画に基づいて、目標達成に向けたスキルとマインドの向上を図ることでスタッフ一人ひとりの成長を促すことが必要となる。また次世代リーダーの育成に取り組んでいく。	全スタッフが、滋慶学園グループの 5 年計画に基づいて立案される福岡医健・スポーツ専門学校の実業計画を十分に理解・納得し、コンセンサスを取る。 その上で、学校の事業計画に基づいて、学科・部署ごとに具体的な業務計画及び実施方法を作成する。 これにより、学校の方針、方向性を理解した上で、同じ目標に向かって、協力・協働し、目標の達成を図る。 教員研修規定に基づき、滋慶学園グループ主催の各種研修、COM グループ主催の各種研修、学校・学科の各種研修や会議、OJT、自己啓発等を通して、教職員の成長を促し、教育力の向上を図る。 第 7 期 5 年計画の 5 年目に向けて、全スタッフが方針を十分理解して、現場における具現化に取り組むことが重要である。また属人化した組織にならないよう権限委譲を図る。	本校における事業計画は、広報・教務・就職など、全ての部署について立案され、コンセンサスを取っている。そのため、全スタッフ協力の下、目標達成に向けて学校運営を行っている。 学校全体の運営あるいは各部署の運営が正しく行われるために、様々な研修や会議が設けられ、この研修・会議を通して各個人の目標設定や業務への落とし込みを行い、また方向性や位置づけ等を常に確認できるシステムを構築している。 教職員については、就業規則が明確に定められており教職員間で共有が図られている。また、人事・給与に関しても、各校各グループでの評価に基づいて（株）滋慶が一元管理している。 学生については、学則が明確に定められており、学生便覧に明記されている。これを通して学生の理解を図っている。 ＜滋慶学園 7 つの視点＞ ①攻めと守りの視点②グローバルな視点③一人ひとりを見てゆく視点④企業・業界・社会を見てゆく視点⑤事業運営力を持つ視点⑥スタッフが成長していく視点⑦理念・コンセプト徹底の視点

最終更新日付

2026 年 4 月 30 日

記載責任者

土本 佳正

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	3	「3つの建学の理念」「4つの信頼」「産学連携教育」といった理念は、明確に定められている。この理念及び事業計画に基づいて運営方針が決められている。	運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえて策定・文書化されているが、全教職員への周知・徹底が必ずしも充分とは言えない。全教職員が、「知っている」から「理解し実行する」へ進化することが重要である。	定期的・継続的に、理念・運営方針の更なる浸透を図る。	滋慶学園グループ第7期5カ年計画 学生便覧 教育指導要領 学校パンフレット 滋慶パンフレット 滋慶語録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループ第7期5カ年計画を基に、各学校の運営方針が決定される。この運営方針を周知徹底するための研修・会議を実施している。その上で、個人の目標や業務に落としこみ、学校全体としての運営方針が実現されており教職員への周知徹底がなされている。	運営方針を全教職員に周知徹底するための研修や各種会議が充実しており、これを通して、業務方針・計画を各個人に落とし込み、全体として運営方針が実現されるシステムが確立されている。本校では、全体会議、リーダー会議、教務会議、広報会議、学科会議、教務事務会議、国試対策会議などを実施している。

最終更新日付

2026年4月30日

記載責任者

土本 佳正

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	滋慶学園グループ第 7 期 5 カ年計画を受け、学校の事業計画を定めている。 学校の事業計画では、広報・教務・就職等各部署単位で具体的な目標設定がなされ、それに沿って、各個人が目標を設定し、実行している。これを半期ごとにチェック・管理している。	全教職員への周知徹底、業務の進捗チェックとイノベーション、リーダーやマネージャーを始めとした人材の育成などが、常に重要な課題となる。	学校単位・学科単位・各個人単位で、業務の PDCA を常実施する。そのためには、人材の育成が重要となるため、リーダー、マネージャーを始めとした研修や OJT を重ね、人の育成に努める。	滋慶学園グループ第 7 期 5 カ年計画 令和 7 年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
環境の変化を考慮して前年度事業計画及び結果を十分に検証し次年度事業計画が作成されている。事業計画は、長期・中期・短期の視点に立って、定性目標及び定量目標が設定されている。これを達成する為に、組織としての目的・目標を共有すべく全教職員に周知徹底し、各個人が自己の業務において目標に落とし込み、遂行するシステムが出来ている。	事業計画を全教職員に周知徹底させ、それを受けて一人ひとりが自己の目標設定を行い、業務に落とし込み事業計画の目標達成をすることが徹底されている。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	理事会・評議員会は寄附行為に基づき適切な時期に開催されている。 その際、必要な審議がなされ適正な手続きを経て適切に議事録が作成され寄附行為は必要に応じて改正されている。	法人毎に手続きを踏まえて理事会、評議委員会が実施されており、組織運営は適切に行われている。必要な情報を学校運営関係者全員で共有する必要がある。	研修、勉強会等を充実させる。	
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	事業計画の中で組織図を定めており、広報・教務・就職等それぞれの構成員の役割・業務分掌が明確になっている。 また、全体会議、リーダー会議、教務会議、広報会議、学科会議、教務事務会議、就職会議、国試対策会議など、必要に応じて各会議、委員会が実施されており、議事録が作成されている。規則・規定等も必要に応じて適正に改正されている。	新人からベテラン職員まで業務レベルが異なるため、特定の職員の負担が大きくなる場合がある。 また、常に情報の共有を徹底することが大切となる。	一人ひとりの成長が重要であり、研修やOJTを活用した人材育成に努める。 必要に応じて会議・ミーティングを適切に実施し、報告・連絡・相談をより徹底させる。	就業規則 令和7年度事業計画 令和7年度各種議事録 教務組織規程 教員研修規定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	4	会議・ミーティング・研修・勉強会・OJT等を使って、事務職員の意欲及び資質の向上を図っている。	事務職員のモチベーションアップと資質向上を目指して、事務職員を対象とした定期的・継続的な研修・教育が必要である。	職員の育成制度の一つであるトレーナー制度を有効活用して、OJTの強化を図る。	滋慶 EAP 職員サポートセンター

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画に基づき学校・各部署の組織目標を達成する為には運営組織と業務分掌が明確になっていることが重要となる。その事を全教職員が十分に把握し、各個人が組織の中における自己の役割や業務を理解し、個の力を組織の力として、統合することを目的として実行されている。	毎年事業計画を作成し、それに基づいて各人が業務を遂行し、会議等で計画の進捗をチェックすることで、問題点を早期に発見して、必要な対策を実施している。このように目標志向の高い組織運営がなされていると考えている。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	新卒採用については、滋慶学園グループ人事採用計画に基づいて行われ、中途採用については、規定に基づき学校ごとに必要に応じて行われる。 人員採用、人事考課、給与、昇給・昇進等に係る規定が整備されている為、それに基づいて適正に実施されている。	採用計画はシステム化され、有効に機能しているため、現状特に問題はない。 職員の昇給・昇進に係る人事考課は、本人も十分に納得したものとなるよう充分なコミュニケーションと配慮が重要となる。働き方改革の一環として、更なる残業の低減に取り組む必要がある。	教職員の昇給・昇進に係る人事考課は、まず自己評価を行い、それを基に所属長との目標面接、更には学校責任者との評価面接というプロセスを踏んで決定され、本人も十分に納得したものとなるよう更なるコミュニケーションと配慮を図る。一人ひとりの勤務状況を把握し、適切な勤務環境の整備に努めることが重要である。	就業規則 勤怠管理システム 滋慶 EAP 職員サポートセンター

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループでは、「人は財産」「人は仕事を通して成長する」という考え方である。故に、人事制度は重要な経営課題であり、総務人事委員会を設置して、制度の向上とより効果的な運用を目指している。人事考課、昇給・昇進、賃金制度、人事異動などは、目標管理制度に基づき成果主義を取り入れた制度に基づき、適正に行われている。	新卒採用については、人事採用計画に基づいて、滋慶学園グループ全体として定期採用を行っている。経験者については、必要に応じて各校単位で採用を実施している。また、人材育成については、学園グループとして様々な委員会を設け、種々の研修を実施して、成長できるように支援している。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	事業計画に基づき、意思決定システムは確立している。 各種会議、稟議書、予算申請書等の手段を使って、適正に意思決定が行われている。	決定項目によって、事務局長、広報部長、教務部長、課長、学科長、主任等への更なる権限委譲を図り、より効率的かつ迅速な意思決定を行う。	情報の共有と報告・連絡・相談といったコミュニケーションの充実を図り、リスクマネジメントを十分に考慮した迅速かつ的確な意思決定を実施するよう努める。	令和7年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムは、かなり高いレベルで確立していると考ええる。最も重要なことは、学校運営が適正に滞りなく運営されることである。学校運営で生じた様々な問題を早期に発見し、解決策を立て、実行する為の迅速な意思決定システムが確立されている。	意思決定手段として、決定権者による直接的な決定・指示のほかに、会議、各種ミーティング、稟議書、予算申請書等、課題に合わせた適切な意思決定システムが整備されている。また、現場に即した適切かつ迅速な意思決定を行う為、権限の委譲を推し進めている。

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	土本 佳正
--------	------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	4	AS システム、出席管理システム、予算管理システム、e ボードシステム、サクセスナビシステムといった、学生管理・成績管理・出席管理・学費管理・予算管理・教務及び就職情報提供システムなど、各種システムが整備されている。 また、BSC や VISTA ARTS といったサポート企業による PC やシステムの維持管理も充実している。	特に e-ラーニング、サクセスナビ、e-ボードといった教育・就職・各種情報提供システムの学生の利用率の向上を図ることが必要と思われる。	学生をサポートする各種情報システムを学生に周知させ利用を更に促進すべく、キャンペーンを実施し、新入生オリエンテーションやホームルーム等を利用してシステムの有効性や活用方法の浸透に力を入れる。	学生便覧 各種告知カード

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループとして、PC 一人一台を始め、各種システム化を推し進めた為、かなりの高いレベルでシステム化がなされている。また、各システムが、実際の業務において最大限活用され、スピード・正確性・効率化において多大なる効果を発揮している。	情報のシステム化、PC 及びシステムの維持管理等については、BSC 及び VISTA ARTS といったグループ内サポート企業が徹底的に実施している。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「職業人教育を通して社会に貢献する」という滋慶学園グループのミッションに基づいて、建学の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」を常に念頭に置き教育を行う。 実学教育としての「専門職業教育」と人間教育としての「キャリア教育」双方を兼ね備えたバランスの良い職業人教育を行う。 滋慶学園第 7 期五カ年計画に基づいて、教務部としての事業計画を立案し、養成目的と到達目標を明確にし、計画的に教育を行う。 また、「産学連携教育」という本校独自の教育システムにより、講師の派遣、企業課題や企業プロジェクトの実施、実習・研修の受入など、あらゆる場面で各産業界からの協力・支援をいただきながら教育活動を行う。 最終的には、取るべき資格の取得及び目指す業界になりたい仕事（第 1 専門職）にて就職できることを目指す。 今後は、更なる教育レベルの向上とその効果・成果の拡大を図ることが重要となる。	教育課程編成委員会等を最大限活用して、業界のニーズを的確に捉え、その変化に対応して養成目的や教育目標、カリキュラムの改善を常に実施し、イノベーションを図る。 更には、担任と講師の連携を強化し、学生のモチベーションの維持・向上を図ると共に、一人ひとりの状況に合わせて十分な支援を行い、入学者全員の卒業を目指す。 また、国家試験合格率 100%を目指して、必要に応じてカリキュラムを見直しの実施、補習やグループ学習、個別指導なども効果的に取り入れ、かつ学力を可視化するなどより客観的な視点を持ち、一人ひとりに合わせた対策を実施する。 専門技術・専門知識と人間力を兼ね備えた即戦力を育成する為に、業界研修や臨床実習の更なる充実を図る。施設見学や短期実習などを経て長期実習へと計画的にプログラムすることで、適切な教育フローを計画・実施し、能力の向上を図る。	オープンキャンパスやマイスクールを通した入学前のキャリア形成から、在学中のキャリア設計、卒業後教育を通したキャリア開発段階まで学生の育成・成長にフローに関わり、一人ひとりを大切にした教育を行っている。 滋慶学園グループには、スケールメリットをフルに活用した各種組織・システムが存在する。 ① 滋慶教育科学研究所 教育部会及び分科会 ② 滋慶教育科学研究所国家試験対策センター ③ J-web（国家試験対策 e-ラーニングシステム） ④ ILC 国際語学センター ⑤ 滋慶トータルサポートセンター（JTSC） ⑥ 慶生会クリニック ⑦ 各種サポート企業 ⑧ 長期履修制度 ⑨ 進路変更システム ⑩ 卒業後教育制度 ⑪ 聴講生制度 学校単位では、全体会議、リーダー会議、教務会議、学科会議、国家試験対策会議、広報会議、就職会議、各種研修・勉強会等を定期的・継続的に実施し、適正な教育活動の実践とイノベーションに努めている。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	河口 青児
--------	-----------------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	理念に沿った教育課程の編成方針等は、しっかり定められており、学生便覧に明示して周知徹底している。	DX の導入など業界の変化も著しい中、詳細な情報の獲得拡大を図り、それを実際の教育に有効に活用することが必要となる。	教育課程編成委員会や産学連携教育等を効果的に活用し、最新の業界情報を収集し、それに基づき適切にイノベーションを行う。	学生便覧
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	理念に基づいて、毎年、学科ごとに養成目的シートを作成し、修業年限に応じた教育目的・教育計画・到達目標・実施施策等を明確に定めている。また、資格取得の意義・支援体制も明確化し教育活動に当たっている。	「3つの建学の理念」「産学連携教育」という明確な理念があり、それに則った到達レベルを目指している。現状に満足することなく、更なる高みを目指すことが重要である。	国家試験に合格する為の勉強そのものがキャリア教育である。これに加えて、業界が求める即戦力としての技術・知識を習得する為にバランスの取れたカリキュラム編成を心掛ける。新年度入学生より、スポーツ科学科を2年制から3年制へと変更し、教育の質の向上を図る。	学生便覧 滋慶学園キャリア教育ロードマップ 学校パンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2年制、3年制、4年制それぞれの卒業までの到達目標と、それに基づくシラバスを作成し、学年歴に落とし込んでいる。また、各種試験や実習などあらゆる機会を通して、それぞれの到達状況を常に確認し、必要に応じて適宜修正を加えている。また、新年度入学生より全学科修学年年限を3年制以上とし、より教育の質の向上を図っている。	滋慶教育科学研究所の国家試験対策センターや教育部会など、滋慶学園のグループ力を最大限に活かして、目的を達成するよう努めている。学内においても国家試験対策会議を開催（年4回）し、国家資格系学科にて作成した国家試験対策事業計画に基づき PDCA サイクルを適切に回し、ベストプラクティスの水平展開ができるよう留意している。

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	河口 青児
--------	------------	-------	-------

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	教育課程を編成する体制は、教育課程編成委員会規則で明確にしている。また、教育課程編成委員会の議事録を作成し、編成過程も明確にしている。授業科目の開設においては、基礎分野、専門基礎分野、専門分野という3つの分野に適切に分配すると共に、必須科目を中心に、必要に応じて選択科目を適切に配分している。 職業実践教育の視点で授業科目の目標に照らし、講義、講義演習、実習の3つの授業形態を適切に選択している。 学校教育法の一部改正に伴い、26年度入学生より時間制から単位制へ変更に向けた対応を図っている。	教育課程については、産業界からの情報やアドバイスを、ニーズを十分に考慮して編成している。一方、教育内容の充実に伴い、授業時間数が増加した学科もあり、ここ数年にわたりカリキュラム改正を実施し適正化を図っている。今後も更なる学習内容の充実化を目指すべく必要に応じて教育課程を見直す必要がある。	学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を通して、今後も継続的に業界の情報やニーズを的確に把握していく。同時に現在の教育課程を必要に応じて見直し、より良い教育課程編成に努める。	学生便覧 教育課程編成委員会規則

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	4	年度初めに学生便覧を基に担任が履修科目について適切に指導している。また、授業科目ごとに担当教員がシラバスを作成している。教育課程は定期的に見直しを図り、随時学則変更を行っている。	教育課程編成委員会に加え、滋慶学園グループの教育部会や分科会等で教育内容・教育方法・教材等の工夫に努めているが、業界のニーズに合わせた学校単位での更なるイノベーションが重要となる。	教育課程編成委員会の十分な活用に加え、業界のプロである講師、実習先、キャリアセンターなど様々なルートを通して、業界のニーズを的確に把握し、適切にカリキュラムに反映させるよう努める。	学生便覧 シラバス
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	教育課程の編成や改定については、教育課程編成委員会を組織し、組織的、システムの的に外部の意見を反映させている。また、2025年度末に全体講師会を開催し、本校での教育の考え方などについて説明し、各学科に分かれた分科会にて意見交換等実施。	業界の意見や情報、ニーズを正確かつ効率的に収集し、教育課程の編成に効率的に反映している。職業実践教育の効果についても、今後更に意見聴取していきたい。	職業実践の効果について、同窓会や企業訪問時等にて意見聴取や評価を行えるよう、教務・就職で連携していきたい。	企業アンケート 学生アンケート 教育課程編成委員会規則
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか		キャリア教育の実施にあたって意義・指導方法等に関する方針は、滋慶学園キャリア教育ロードマップに明確に定められている。	キャリア教育すべき9の能力（主体性・働きかけ力・実行力・課題発見力・計画力等）を学科別キャリア教育マップとして作成実践している。	学科別キャリア教育マップで実践している各イベントが具体的に学生にどのような変化をもたらしているのか学生支援等で意見交換を行い更なる充実を図る。	滋慶学園キャリア教育ロードマップ 学生便覧 学生サポートハンドブック

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	就職先企業への卒業生在職調査や卒業生対象の卒後教育・同窓会時に行う卒業生アンケート等を通して、定期的・継続的に意見聴取や評価を実施している。	キャリア教育の効果に係る意見聴取の質・量については充分ではないが効果は得ている。より多くの卒業生や就職先から効果的に意見聴取をするシステムの構築が必要と考える。	企業訪問等実施の際、卒業生の現状等意見聴取し、キャリア教育の効果について評価できるよう努める。また、学校全体での同窓会を企画し、より多くの意見聴取ができる機会を作る。	企業アンケート（卒業後 3 年内就職企業）2026 年 3 月末に実施。
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を組織し、定期的・継続的に実施している。また、毎年2回、学生に対する授業アンケートを実施し、授業内容や講師について評価を行い、教員・講師にフィードバックし授業の改善に活用している。	在校生や業界からの授業評価は行っているものの、それを授業やカリキュラムの改善に十分反映されていない。各評価を教員・講師としっかり共有し、授業評価結果を授業改善に活用するシステム作りが重要である。	授業アンケートについては、結果を講師全員に個別に説明し、授業の改善を図るようサポートしている。また、22年度より発足したFD委員会を中心に学校全体で、教育の質の向上について協議し、1年生担任座談会などを定期的に開催しており、今後も現場で必要な対策を実践していく。	学生授業アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会を組織して、組織的に取り組んでいる。また、業界のプロである講師、実習先、就職先、卒業生など様々な手段を用いて、業界の情報やニーズを正確に把握するよう努めている。	滋慶学園グループには、実学教育・人間教育・国際教育からなる「3つの建学の理念」と、業界と共に業界に必要な即戦力の人材を育成し業界に送り出すという「産学連携教育」と「職業人教育とは、専門職業教育とキャリア教育からなる」という明確な理念・コンセプトがあり、これを全教職員が共有し、その実行に向けたコンセンサスはできている。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	河 口 青 児
--------	-----------------	-------	---------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	成績評価の基準は学則で明確に定め学生便覧に明示している。また、その適切な運用を図る為、学科会議や進級・卒業判定会議を実施し、客観性・統一性を図っている。	学校教育法改正に伴い、26年度より単位制への変更のため対応が必要である。(前年度から情報収集等準備開始)	時間制から単位制への変更のため、教務会議等で情報共有を図り、改訂に向けた準備・対応し、学生便覧改訂を実行する。	学生便覧 既習得単位 認定規定
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	—	学科の特性上、作品等の制作やコンテスト参加等は行っていない。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・単位認定については、学則で明確に規定し、学生便覧に明示している。また、単位互換についても内規で詳細に基準を設けている。この基準に基づき、既に多くの学生を受け入れている。また、試験規定だけでなく学生規定についても運用方法を見直し、学生に不利益が生じないよう努めている。	入学前に、他の教育機関で取得した単位について、単位互換認定を行った場合は、学費の免除も合わせて行っている。

最終更新日付

2026年4月30日

記載責任者

河 口 青 児

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	取得目標としている資格・免許の内容等については、教科目標で明確にし、教科課程で取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしている。これらを学生便覧に掲載している。	取得目標は明確に位置付けているものの、年度途中で、目的意識喪失され休学や退等される学生が一定程度存在する。	学園独自のキャリアサポートアンケートや授業アンケートなどを活用し、目標に向かって進んでいけるようカリキュラムの見直しや特別講義等を必要に応じて実施していく。	学生便覧 授業アンケート キャリアサポートアンケート
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	3	滋慶学園グループの支援体制に加え、本校独自の対策も実施している。また、不合格者は卒業後も国試対策授業等を受講でき、合格するまで支援している。その際の学費は不要である。	成績上位から下位まで学力のバラつきが大きく、補習による学力の補完を行うと共に適切なレベルの授業の実施が課題となる。また、不合格者の中で卒業後、登校しない学生への支援も課題。	聴講生制度の活用や国家資格によっては国家試験対策センターに設置されたリスタートセンターへの登録を促し、一人ひとりに合わせたプランの立案と対応の充実を図る。	滋慶学園グループパンフレット 学校パンフレット 学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家資格を始めとして取るべき資格は確実に取得させるべく、カリキュラム編成及びサポート体制を構築している。もし不合格となっても、卒業後も引き続き資格取得に向けたサポートを継続している。	グループ力を活かした JESC 国家試験対策センターや教育部会、本校独自の国試勉強会を実施すると共に、個人別補講も実施している。不合格者について資格によっては、滋慶グループのリスタートセンター（サポート生・登録生）の活用を勧めている。また、学内には聴講生制度があり、国家試験に合格するまで責任をもって指導を実施している。（学費不要）

最終更新日付

2026 年 4 月 30 日

記載責任者

河口 青児

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	専門性と人間性を兼ね備えた一流のプロやコンプライアンスを遵守した講師を確保する為に、面接に加え、採用時に履歴書や職務経歴書等で確認をしている。 関連業界と連携をして、業界経験・臨床経験が豊富なスタッフ及び国家資格系学科においては、医療六法、看護六法等で定められた条件を満たす教員の確保に努めている。 新卒採用は、滋慶学園グループ全体で人事採用計画に基づいて行われ、中途採用については、各校で必要に応じて行われる。人員採用、人事考課、給与、昇給・昇進等に係る規定が整備されている為、それに基づいて適正に実施されている。 また、教員一人当たりの授業時数、担当学生数等も正確に把握している。	専門的技術・知識力の高さと、授業力・教育力の高さは別であり、より高いレベルでその両立を図ることが課題となる。 また、国家資格系学科においては、講師の資格要件が厳しい科目もあり、その要件を満たした優秀な人材の確保も重要となる。	業界との連携を更に強化し、優秀な人材確保に努めると共に、本校の教育理念や原理原則を共有すべく、研修やOJTを実施する。 また、各教員の授業時間数や担当学生数等を正確に把握し、効率的・効果的な教育ができる状況にあるか常にチェックできるよう体制を整え適切な運用を図る。	医療六法 看護六法 目標面接シート 教務組織規程

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3	あらゆる角度から授業力を把握・評価し、資質向上の為、業界が行う研修への参加を始め、滋慶学園グループが実施する研修、学校・学科内での勉強会やOJT、自己啓発支援等を通して、教員の成長を図っている。	学園グループの研修、各校独自の研修、業界の研修、個人の自己啓発など資質向上の環境はそろっているが、その研修成果を客観的に評価できていない面がある。	滋慶学園グループで実施するFD研修を始め、また、学生のアンケート等を通して教員の授業力を把握・評価し、その結果を基に、それら成果をまとめて学会での発表の機会を促進する。	授業アンケート 教員研修規定 滋慶教育科学学会
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	分野、学科ごとにコンプライアンスを遵守した十分な教員体制を整備している。学科間では学科会議、学校間では教務会議を定期的に開催している。また、学校として講師研修会を新年度前に開催、また各学科でも講師会の開催や授業前の打合せ等を通して専任・兼任教員間の連携・協力体制も構築している。	専任教員間の連携・協力体制は充分に行われているが、専任教員と兼任教員間の連携・協力体制が不十分である。特に、兼任教員間のコミュニケーションや情報の共有、協力体制は十分にできているとは言えず今後の課題である。	学校全体講師会を前期開始前に開催、後期前には必要に応じて学科独自で開催し、情報共有すべき内容の統一化を図る。また、授業内容や教育方法の改善に関する組織的な取組の強化を図るため、FD委員会を通じて更なる教育の質の向上を図っていききたい。	教務組織規程

中項目総括		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）			
国家試験対策やホームルームなど教員(専任教員)ができる授業は教員が担当し、専門性の高い授業は、現職の業界人である講師(兼任教員)が行っている。その為、講師の採用は適正に実施するよう努め、知識・技術はもとより人間教育に於いても高い指導力を有した人材を講師として採用している。		本校は、業界との太いパイプと人脈を最大限に活用し、質・量共に最良の講師を確保している。また、22年度より立上げた学内FD委員会等にて教職員全員で協力し、より良い学校づくりのための取り組みを進めている。			
		最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	河口 青児

基準 4 学修成果

総括と課題			今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）	
定量目標・実績			退学者は 1 年次が最も多く、退学者（1 年 60 全体 100）の 6 割を占める。その主な理由は進路変更、心身問題、対人関係と続く。特に精神面に課題のある学生が増加しており、その支援方法として学内にスクールカウンセラーを配置し専門職の立場での介入を図る。 （26 年度は 2 名から 3 名体制）また、進路変更される学生さんの中には、授業が理解できずにやむなく変更される方も少なからず考えられるため、『できない』を『できる』ようにする授業を実施するよう非常勤講師に対しても理解を求めている。併せて、勤労観・職業観の教育なども含め総合的、かつ意識的に対応できるよう取り組む。国家試験に合格するためにはクラスの凝集性の向上も大切な要素であり、クラス目標の設定など安心・安全な環境含め対応していく。更に、キャリアサポートアンケートなどを通して、学生の問題を早期に発見し対応すると共に、学生支援会議を通じて学校全体で学生の満足度の向上を図っていききたい。 また、滋慶学園のグループ力を活かした国試対策を最大限に活用（特に学力の見える化）し、国家試験合格率 100%を目指す。そして、授業や実習、国試対策、就職指導など日々の学校生活を通して、定性目標を達成する。担任とキャリアセンタースタッフが協力をして、卒業式までには、就職希望者全員の就職を達成する。また、3 月末までには就職率 100%を達成できるよう改善を図る。	退学を防ぐ為に、滋慶トータルサポートセンターの設置、スクールカウンセラー（臨床心理士）配置、担任制度、学費分割納入制度、進路変更制度など、様々な支援体制を整備している。また、退学理由の分析や最近の学生気質把握等、学生満足度向上を図るための教員勉強会等も随時実施している。 また、国試合格に向けては、本校独自の国家試験対策研修や補講・補習の実施に加え、グループ学習の活用やポートフォリオを含む個別指導などの支援制度に加え、滋慶学園グループとして、JESC 国家試験対策センターや教育部会・分科会による支援、更には既卒の受験希望者に対しても、研究生制度やリスタートセンター等を設置し国試合格に向けた取り組みを実施している。 就職については、就職を専門とするキャリアセンターが担当する。キャリアセンターは、合同企業説明会や個別企業説明会、就職ガイダンス、就職出陣式などの就職イベントの実施を始め、業界情報の収集、求人獲得、履歴書指導、模擬面接、採用試験の設定および内定獲得交渉など様々な支援を行っている。基本的には、卒業式までに全員の就職を達成することを目標に支援を行っているが、仮に卒業までに決まらない場合でも、卒業後も就職希望者全員の就職が決まるまで就職支援は続けている。併せて卒業後の転職支援も行っている。	
①退学率	在校生数	1,396 名			1,396 名
	退学者	49 名			100 名
	退学率	3.5%			7.2%
②国家試験合格					
資格名	目標	実績			
柔道整復師	100%	96.0%			
はり師	100%	93.0%			
きゅう師	100%	94.7%			
救急救命士	100%	97.0%			
理学療法士	100%	100%			
作業療法士	100%	100%			
歯科衛生士	100%	94.7%			
看護師	100%	90.0%			
③就職率	目標	100%（3/31 時点）			
	実績	92.7%（3/31 時点）			
定性目標					
①即戦力としての実践力を身に付ける					
②人間力を身に付ける					
（仕事に対する身構え・気構え・心構え）					
③組織の中で力を発揮する為のコミュニケーション能力を身に付ける					
④プレゼンテーション能力を身に付ける					

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	河口 青児
--------	-----------------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	3	就職対象者全員の第一専門職での就職を目標とする。その為に、キャリアセンタースタッフが学生の就職に係わる希望を詳細に把握し、それをもとに一人ひとりに応じた就職支援を行うと共に、就職セミナーなど様々な支援イベントを実施している。また、開校以来、キャリアセンターで全ての情報を管理している。	全般的に就職活動の開始時期がやや遅い傾向があり、就職 100%になるのが 4 月以降にずれ込む。また、就職後 1 年以内で早期退職する学生が散見されるが、早期離職の防止が課題である。 卒業後数年を経過した卒業生の在職・転職などに関する状況把握が不十分な状況であるが、2019 年より企業向けに卒業生の在職調査を行っている。	担任も含め、就職に対する動機づけを行い、就職への意識向上を図る。 キャリアセンタースタッフと担任がいつでも状況の把握が共有できるように報告・連絡・相談を強化する。 企業訪問を強化し、得た情報はスタッフ間で共有し、学生の指導へ活かす。 同窓会を実施、会報誌の作成をするなど、組織を発展させ強固にしている。	就職状況表 サクセスノート サクセスナビ 滋慶学園業務システム 卒業生在職調査票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
担任との連携により、毎年就職希望者は全員就職をさせるよう努めている。毎年、3 月の卒業式時点では 100%になっていない状況である（国家試験受験後に活動する学生が増えてきているため）が 6 月までには対象者全員の就職が決定している。卒業されるまでに全員就職を決めることを目標に掲げ、業界から必要とされる人材育成に力を入れている。	就職専門部署であるキャリアセンターでは、学生に対して就職に関するあらゆるサポートを行い、全面バックアップ体制を整えている。専門スペースがあり、担当スタッフが学生一人ひとりに対して就職の支援を行っている。

最終更新日付

2026 年 4 月 30 日

記載責任者

前田 邦彦

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	資格取得率の目標を立て、その達成のために、補習、個別指導、グループ学習、など様々な支援を実施している。更に滋慶学園グループには JTSC 国家試験対策センターがあり、各資格毎に教育分科会チームを設置し、全国水準との比較や国家試験対策方法の振り返り等実施している。具体的には、統一模擬試験の作成及び実施、国家試験対策教材の開発、統合型 e-learning などグループ力を生かした支援を行っている。	学習習慣が身についていない学生や、読み書き・計算など基礎学力が不足している学生がいる。学生ごとに成績にバラつきがあり、成績上位者と成績下位者にはかなりの学力の開きがある。また、100%を連続達成する学科もある一方で、若干ではあるが合格率が全国平均以下の学科もあることが今後の課題である。	2021 年度より新たに導入した学習能力チェックプログラムを活用して一人ひとりの状況に合わせた学習支援を実施し、専門教育のサポートを実施する。また、国家試験対策について学校独自や教育分科会だけでなく、チーム 100 という COM 医療系グループ校での国家試験対策委員会を 2025 年度より設置し全国平均以下の学科を中心に、国家試験対策の考え方や具体的な手法を成功事例等を通して学び対策を図っておく。	事業計画 国家試験対策会議議事録 学生便覧 学習能力チェックプログラム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験合格率 100%を目指して、様々な支援を行っている。滋慶学園グループ単位、学校単位、学科単位の対策・支援など、様々な角度からの支援に加え、一人ひとりの状況に合わせた個別指導を強化しているが、それら対策・支援が十分に機能しなかった学科もあり、対応が必要である。	滋慶学園グループとして JESC 国家試験対策センターを中心に、教員研修を始め、e-ラーニング、統一模擬試験、教材開発など様々な支援を行っている。また、本校独自に、国家試験対策会議を定期的の実施し、組織的・系統的に支援の強化を図っている。

最終更新日付

2026 年 4 月 30 日

記載責任者

河口 青児

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	キャリアセンターによる就職先へのお礼挨拶、求人依頼に加え、教務による実習訪問等など定期的・継続的に企業・業界を訪問し、卒業生の実態把握に努めている。	卒業後時間が経過した場合、転職等で連絡がつかず、状況が把握できない卒業生もいる。また、卒業生の受賞、研究業績の把握は不十分な状況である。	2019 年度より在職調査の実施や教職員が学会等参加した際、卒業生の発表の機会等あった場合はキャリアセンターに報告、現状把握ができるよう努める。	企業アンケート（卒業後3年内就職企業） 卒業生在職調査票（2026.3月実施） 滋慶学園業務システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
在学中はもちろん、卒業後でもキャリアセンターを利用できるように求人閲覧や相談、問い合わせなどあれば随時対応できるシステムは構築されているが、更に卒業生が利用しやすいよう、新たなアプローチ（企業アンケート等）を実施している。	滋慶学園グループ独自のシステムである生涯就職支援システムがあり、本校の卒業生であれば、卒業後もいつでもキャリアセンターの利用ができ、求人情報の提供や再就職・転職支援が受けられる。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	前田 邦彦
--------	-----------------	-------	-------

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生が目標を達成できるように支援体制を整えている。支援は、①学校生活②就職③健康④学費⑤進路変更などの分野で行っている。 ① 本校は担任制度（20～40 名 1 クラス）を実施しており、生活支援は担任を中心に行っている。また、学生の相談・支援機関として、滋慶トータルサポートセンター福岡を設置、常駐のスクールカウンセラー（公認心理士・臨床心理士）によるカウンセリングを実施している。 ②就職については、専門部署であるキャリアセンターを設置し、就職担当者が担任と連携をして、様々な就職支援を行っている。 ③健康支援は、慶生会クリニックが担当し、在学中の健康維持支援を行っている。診療科目は、内科、歯科で、治療費の自己負担はなく、薬代も返金される。 ④学費については、相談窓口として学費担当を設置するほか、学費や奨学金、教育ローン等についてのアドバイスをするファイナンシャルアドバイザー及び奨学金担当者を配置している。 ⑤進路変更を希望する学生に対しては、担任と共に進路変更委員が支援を行っている。 ⑥その他、学生の課外活動であるクラブ活動も充実している。	様々な分野における支援体制は充実しているが、これらの支援体制の全てを学生が把握し、十分に活用しているかといえ、不十分である。 また、学生支援の最前線窓口の役割を担任が担っているが、要配慮を必要とする学生が増えてきており、支援方法の多様化も考えられる。 入学後配慮ご相談シートの活用をはじめ、担任による個別カウンセリングを定期的・継続的に実施すると共に、学生アンケートや学生支援会議等あらゆる手段を通して学生一人ひとりの状況を正確に把握するシステムの運用強化が必要である。 合わせて、各種サポート・支援システムを学生に周知徹底し、その活用の拡大を図ることが重要となる。尚、学生周知については、DX 化に伴い、学生 TEAMS を活用し対応している。	滋慶学園グループでは、「学生はゲスト」というコンセプトの下、学生満足の向上のため、様々な支援体制を整備している。 ＜主な支援機関＞ ① 滋慶トータルサポートセンター福岡 ② 慶生会クリニック（内科・歯科） ③ 慶生鍼灸院・慶生整骨院 ④ キャリアセンター ⑤ 滋慶学園専用寮 ⑥ 学生食堂（滋慶レストラン） ⑦ 教務事務（学費担当） ⑧ ファイナンシャルアドバイザー ⑨ 進路変更委員会 ＜主な支援制度＞ ① 進路変更システム ② 長期履修制度 ③ 学費分割納入制度 ④ 滋慶奨学金 ⑤ 担任制度 ⑥ 聴講生制度 ⑦ 既修得単位認定制度 ＜その他＞ ① 入学後配慮ご相談シート ② 学生支援会議 ③ ガードマンの配置による安全確保

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	河口 青児
--------	-----------------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	□就職など進路支援のための組織体制を整備しているか □担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか □学生の就職活動の状況を学内で共有しているか □関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか □就職説明会等を開催しているか □履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか □就職に関する個別の相談に適切に応じているか	3	キャリアセンターという就職専門部署があり、就職担当者が個別に面談を実施し、学生一人ひとりの要望に応じている。具体的には、担任と常に緊密に連携を取り情報を共有すると共に、就職出陣式、合同企業説明会、就職セミナー、履歴書指導、面接指導、求人獲得、採用試験の設定、内定獲得交渉などあらゆる支援を行っている。 また、就職担当者は、常に企業訪問をしており、業界の変化やニーズなど様々な情報を収集して、学生や教務スタッフにフィードバックをして有効活用に努めている。	少数ではあるが、就職を希望しない学生がおり、彼らに対する動機付けと就職意識の確立が必要となる。 また、就職活動時期が、全体的に若干遅めである。4月から7月までのキャリアセンターの利用率が低く、8月以降に就職活動が活発化する傾向にある。これにより、就職率 100%達成が、4月以降にずれ込む傾向がある。 加えて、就職後、比較的短期間で退職する卒業生が散見されるため、ミスマッチによる早期退職を防止すると共に、勤労観や職業観の更なる確立が必要である。	職業観を確立し、就職意識を高める為に、定期的・継続的に、学生と担任、キャリアセンタースタッフと一緒に三者面談を行う。時には保護者を交え、実施することも必要。 今年度は各学科 5 月より個人面談を行い、早期内定できるよう対応する。 就職出陣式や就職セミナー、合同企業説明会など各種就職イベントを通して、早期就職活動への意識と動機づけを強化する。 Teams を有効活用して学生との情報共有を図る。	学生便覧 サクセスノート サクセスナビ 就職システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
キャリアセンターでは、求人新規開拓から履歴書指導、模擬面接の実施など採用に関することから、業界の情報やニーズをいち早くキャッチし、教員や学生へフィードバックをして、業界で活躍できる人材輩出に努めている。また、就職に関わる全てを行い、細部にわたりフォロー体制が確立されている。	滋慶学園グループ、姉妹校全体での研修会や部会を実施することで、情報交換や情報共有、指導体制などの強化に努めている。また、サクセスナビを始め、グループ全体で就職に関する企画などを行うことにより、スケールメリットを活かし、大きな力として集結することにより強固なシステムを作り上げている。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	前田 邦彦
--------	-----------------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	2	中途退学者について、人数・理由等を正確に把握すると共に、毎月末にクラス担任報告書を作成し、退学の恐れがある学生に対し、早期対応できる体制を整えている。また、必要に応じてカウンセラーや滋慶トータルサポートセンター等と連携し、退学率の低減に向けた取組を実施している。	退学率 0%を目指して、様々な取組を実施し低減してきたが、22 年度以降、学科によって大きく退学者を出している。退学者の主な理由の多くは、目的意識喪失や学力不足による学習意欲喪失と変わらないうが、精神的な理由による退学者も増えており、専門的な介入などの対策も必要と考える。また、ADHD 等配慮が必要な学生も増えてきている	わかる授業を目指すことを前提として講師会の実施や授業アンケート等を実施。また、チーム 0 という COM グループ全体で設置している学生満足度向上のための委員会を通して、学生満足度向上に向けた考え方や具体的な方法など成功事例のある姉妹校等から学び、これらを学生支援会議と連携し、学校全体として取り組む。	学籍簿 クラス担任報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の退学の主な理由は、①目的意識喪失 ②学力不足 ③病気（身体的・精神的）④対人関係 ⑤経済的事情等多岐に渡る。 全学科にて毎年学生満足度向上事業計画を作成し、問題の早期発見、適切な対応ができるよう体制を整えている。また、退学率については学科によってもバラつきがあるため、23 年度より学校全体として学生支援会議や FD 委員会を立ち上げ、やるべきことの確認やベストプラクティスの水平展開ができるようなシステム構築を開始し学生満足度向上に取り組んでいる。	「4 つの信頼」というコンセプトの下、一人の退学者も出さないことを目標に、一人ひとりを大切に支援する体制が構築されている。 担任によるサポートをベースに、学生の問題に合わせて様々な部署・組織・システムがそのサポートに当たっている。

最終更新日付

2026 年 4 月 30 日

記載責任者

河口 青児

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	4	相談窓口として滋慶トータルサポートセンター福岡内にSSC（スチューデントサービスセンター）を設置し、スクールカウンセラー（臨床心理士等）によるカウンセリング等を実施し、必要に応じて慶生会クリニックとも連携を図っている。また、SSC利用が難しかったり、学内の状況などがより理解できるよう学内カウンセラーを2名（非常勤）配置し、より細やかな対応が	支援体制は充分に整えられていると考えられているが、必要な方が抵抗感なくできるよう学生への更なる周知徹底を図ることが望まれる。	必要に応じて担任がSSCを繋ぎ利用の促進を図る。また、新入生安全講習会において、これら制度についても動画などを使用し、より分かりやすく周知していく。 卒業生からの相談については随時対応しているが、より相談しやすい環境づくりも含め学校同窓会の開催を図る。（2026年 9月26日開催予定）	滋慶トータルサポートセンター（JTSC）ポスター 滋慶トータルサポートセンター（JTSC）利用チラシ 学生便覧
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	4	滋慶国際交流COMを設置し、学園として留学生支援に当たっている。また、日々の学校生活においては、担任が中心となって支援・対応している。就職については、キャリアセンターが支援し、指導記録も学籍簿に記録している。2025年度は2名の留学生が在籍し、内1名が本年度卒業	入国管理関係に関する知識を強化し、留学生に係る書類等、コンプライアンスを遵守した対処・対応が重要となる。	各校に配置した留学生担当者の業務拡大を図ると共に、入国管理関係の知識を高める為の勉強会を実施する。また、福岡地区にある滋慶学園グループ6校合同の留学生交流会や支援イベント等を定期的実施する。	留学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談については、基本的には担任が行うが、担任にも相談できないと考える悩みは滋慶トータルサポートセンター（JESC）福岡という部署を設け、その解決にあたっている。留学生に対しては、担当が成績管理や生活指導を行っているが、滋慶国際交流COMが担任のサポートに当たっている。	JTSC 福岡は、滋慶学園福岡 6 校統一で運営を行っている。専用のスペースを学校とは別の場所に設け、相談、活用しやすい環境を整えている。また、自習スペースも設けており不登校などの問題を抱える学生が、学習することが出来る環境を整えている。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	河口 青児
--------	-----------------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	学生の経済的側面を支援する為、滋慶奨学金、長期履修システムや進路変更システムによる学費の減免、学費分割納入制度など本校独自の制度を整備している。それぞれの制度を効率的に運用する為、事務局会計課を設置すると共に、ファイナンシャルアドバイザーや進路変更委員、奨学金担当者を配置し、担任と連携して学生・保護者に充分情報を提供している。	経済的側面で問題が生じた場合、学生よりも先に保護者が諦められるケースも見られる。また、様々な支援を駆使しても尚、経済的問題が解決しない場合も見られる。また、学費や生活費を工面する為、過度なアルバイトをして学校生活に支障をきたす場合がある。	経済的側面に対する支援については、学生のみならず、保護者に来る限り同席していたき、保護者様も含めて対策を実施することが肝要である。特にコロナ禍後における影響もあり、学びの継続ができるよう、よりきめ細やかな対応に努め、あらゆる支援を駆使しても尚、解決しない場合は、休学を含め、総合的な対策を講じる。	学費分割納入制度チラシ 高等教育修学支援新制度 学生等の学びを継続するための緊急給付金等

5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	学校内に保健室を整備すると共に、慶生会クリニックを近郊に整備している。毎年、年度初めに健康診断を実施し、有所見者に対しては、再検査を実施すると共に、必要に応じて適切な指導・治療・処置を実施している。 また、新型コロナウイルス感染5類移行に伴い、感染予防対策も見直している。	定期健康診断で有所見となった学生で再検査を受診しない学生が見られる。また、再検査をしても重篤な疾患でない場合は、治療を中止する学生も見られる。	再検査及び治療の大切さに気づかせて、自発的に再検査・治療を受けさせると共に、未受診者に対しては個別に指導を行い受診確認を担当にて実施する。	学生便覧 慶生会クリニックチラシ 新型コロナウイルス感染対策マニュアル
-----------------------------	---	---	---	---	---	---

5-19 (2/2)

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		JTSC 福岡を設置し、公認心理士、臨床心理士によるカウンセリングも実施している。慶生会クリニックでもアドバイスをしている。	公認心理士・臨床心理士によるカウンセリングを受けることに抵抗感を持つ学生がいる。利用率が低く、利用率の向上が課題。	一度利用すると以後は継続して利用する傾向にある為、初回は担任が同行するなどカウンセラーまでの繋ぐためのサポートを行う。	学生便覧 滋慶トータルサポートセンターポスター・チラシ 慶生会クリニックチラシ
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	学校周辺に様々なタイプの専用寮（6棟：555名収容）があり、滋慶学園のサポート企業である滋慶スペースが適切に運営管理しており、質・量ともに十分な環境を整えている。	滋慶学園専用寮は食事付・無、門限有・無など様々なタイプが準備されているが、更に安価な寮を希望される場合もあり、優良な一般学生寮を紹介する必要がある。	学生によっては、寮ではなくアパートやマンションを希望するケースも見られ、その場合も、信用のおける不動産会社と連携をして適切に対処している。	学校パンフレット 寮パンフレット

5-19-4 課外活動 に対する支援体 制を整備してい るか	☐ クラブ活動等の団体の 活動状況を把握している か ☐ 大会への引率、補助金 の交付等具体的な支援を 行っているか ☐ 大会成績など実績を把 握しているか	4	部活動委員会にて規約 に則り、現在9つのク ラブが活動している。 福岡県専修学校体育大 会への参加をはじめ、 九州大会や全国大会な どにも参加し実績を残 している。尚、クラブ活	夏場を中心に高い気温 も続くため、安全なク ラブ活動運営できるよ う24年度より部活動の ケガや熱中症対策のた めの危機管理マニユア ルを作成し運用開始。 これに伴い熱中症指数	気象庁からの注意報な どが発令された際やそ のような兆候（厚い黒 雲が頭上に広がる等） が見られた際の部活動 実施の判断や行動指針 等については、危機管 理対応マニュアル【学	学校パンフレット クラブ活動チラシ 部活動規約 危機管理対応マニユア ル【学校管理下の事故】
---	--	---	---	---	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援は、学習支援、生活支援、経済的支援、健康支援、就職支援、留学生支援など様々な項目において、滋慶学園グループとして専門の組織・機関を設置し、全面的にバックアップをしており、万全の体制が整っている。	事務局会計課、ファイナンシャルアドバイザー、奨学金担当者、進路変更委員、慶生会クリニック、滋慶トータルサポートセンター福岡、慶生鍼灸院、滋慶スペース（寮）など、様々な支援体制を整えている。また、直接担当としては、担当が一人ひとりを大切にして、十分なフォローを行っている。

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	河口 青児
--------	------------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	4	定期的に保護者会を実施すると共に、3者面談等の個人面談も実施している。遠方の方など必要に応じてZOOM面談なども柔軟に活用している。また、学生の状況に合わせて、適時保護者と連携を図り、学生の支援に努めている。この他成績や出席率等についても、定期的に書面にて報告している。	担任が窓口となり、保護者への報告・連絡・相談を徹底し、緊密に連携を図っているが、保護者によっては連絡が付きにくい場合もある。また、県外の学生も多い為、保護者に頻繁に学校にお越しいただき面談をすることが難しい場合がある。	電話やオンラインなどを柔軟に活用し、適切にコミュニケーションを深め、更なる連携の強化を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
体験入学での保護者会を皮切りに、入学前オリエンテーション時、入学式、入学後の保護者会、3者面談など常に保護者とコミュニケーションをとり、情報の共有を図っている。また、日常的な問題や突発的な問題に対しては、担任・学科長・教務部長が必要に応じて随時面談し、保護者との連携の下、問題解決に当たっている。	滋慶学園グループには、「4つの信頼」という基本コンセプトがあり、教職員が学生一人ひとりを大切にして、学生・保護者からの信頼を得るよう常に努めている。

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	河 口 青 児
--------	------------	-------	---------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	同窓会組織により、同窓会や支援活動を実施。 本学園独自のシステムである生涯就職支援制度により、転職や再就職の支援を卒業後も行っている。 また、卒業生を対象に定期的に講座を開催するなど卒後教育に力を入れている。	同窓会に参加する卒業生が少ない。また、コロナ禍以降同窓会自体を実施できていない。 再就職や転職の相談は随時受けているが、より多くの卒業生に利用してもらう。 卒業後、時間が経つと卒業生の状況把握が困難になるため、卒後研修会などの場の創出も必要。	卒業生からの電話や来校が多く、学校としての同窓会の実施やキャリアサポート登録を利用して相談が行えるシステム作りや、郵送のみでなく、HP上でも案内を行い、随時チェックできるシステムを構築する。同窓会については、26年度に10学科全体での開催予定。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	卒業生のキャリア開発支援として、それぞれの業界より第一人者を講師として招き、卒業生を対象とした卒後教育に力を入れている。	同一学科であっても就職分野が多様化しており、それぞれのニーズに合った講座の実施が必要である。また、卒業生の卒後教育講座の参加率をさらに向上させることと、実施回数が増える	就職分野・業界別の講座や実務経験年数に合わせたレベル別の講座など多様な講座を実施する。	

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	社会人経験者については、他の高等教育機関での取得済科目の単位互換認定を規則で定め、単位認定と学費免除など適切に運用している。全学科昼間部のため、社会人学生もその他の学生と同様の環境で学んでいる為、特に社会人学生用の制度等は準備されていない。	アルバイト等は別として、社員として仕事をしながら学んでいる学生は少ないが、そのような学生に対する仕事と勉強の両立のための支援の充実が必要である。	平日のみでなく、土曜日や日曜日でも学校は開いており、ニーズに合わせたサービスの提供を図る。	学生便覧
---------------------------------	---	---	--	--	---	------

5-21 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生との連携を維持・継続し、必要に応じて卒業生に対しての支援を行うと共に業界人である卒業生からの支援を受けたり、卒業生の活躍状況を把握し広報に役立てることで卒業生と学校双方が win-win の関係となり、長く良好な関係を構築できている。	同窓会組織の更なる充実を図ると共に、その活動の更なる拡大を図ることが重要である。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	河口 青児
--------	-----------------	-------	-------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループは、コンプライアンスの遵守とガバナンスの確立を最優先課題として取り組んでいる。 「職業教育を通して社会に貢献する」という本学園のコンセプトの下、国家資格を始めとして取るべき資格は確実に取得し、目指す業界になりたい仕事（第一専門職）で就職をさせることを目的としている。 故に、施設・設備・機器類などについては、設置基準及び関連法規に全て適合しているだけでなく、その目的を達成する為に必要な最新の施設・設備を揃え、常に万全の状態で活用できるよう定期点検・維持管理を行っている。 また、学生が安心して教育を受けられるよう、バリアフリー化や衛生管理、防災・安全管理に努めている。合わせて、即戦力としての技術・知識・実践力を身に付けさせる為に、臨床実習、学外実習・企業プロジェクト・海外実学研修等の実施体制を整備している。 今後は、教育 DX 化に伴い、AI の利用促進を図るなど教員のスキルアップの充実に努める必要がある。	学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を通して頂いた指摘やアドバイスを最大限に活用して、適時適切な教育環境の整備に努める。 様々な機会・ルート・人脈を駆使して最新の情報を収集し、産業界のニーズや要望を的確に把握し、それに合わせた教育環境の改善に努める。教育の DX 促進も含め、授業への AI 利用の促進を図るため、教育 DX 研修などを予定している。 学生の実践力をさらに向上させる為に、多岐に渡る様々な実習先の開拓を行い、豊富な現場経験ができる環境を整備している。 現場経験が豊富で高い技能を有した最高の講師を常に発掘して、講師に就任して頂いている。 実習器材や備品等についても、業界で求められる最新のものを適宜更新している。 また、安心安全な教育環境を学生に提供するために、福岡県警察や行政、消費生活センターなど専門機関と連携をして、教職員及び学生の教育と支援を行っている。 更に、校内の整理・整頓・清掃・整備を徹底し、学生が気持ちよく最善の環境で勉強できるよう、常に	滋慶学園グループには、滋慶教育科学研究所（JESC）を始めとして、教育環境をサポートする企業・組織が多く存在し、グループ総力を挙げて教育環境の整備にあたっている。 ＜サポート企業・組織の一例＞ ① 滋慶教育科学研究所 ② ジケイ・スペース(株) ③ DUCE ④ (株)ブレインスタッフコンサルティング ⑤ VISTA ARTS ⑥ (医)慶生会 ⑦ (株)国際教育社（ILC） ⑧ 滋慶トータルサポートセンター福岡 ⑨ 教育 DX センター その他

最終更新日付

2026 年 4 月 30 日

記載責任者

河口 青児

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	施設・設備・機器類・図書室の設置及び図書などについては、設置基準・関連法規に全て適合している。より快適に使用いただけるよう 2024 年度に引き続き 2025 年度も施設・設備の充実を図った。具体的には、本校舎（鍼灸院）、第 3 校舎（教務室、スタジオ）や必要に応じて壁紙の張替え等を実施。その他、学食（滋慶レストラン）を完備し、学生の休憩・食事スペースも確保すると共に、施設・設備のバリアフリー化にも積極的に取り組んでいる。衛生面でも、手洗い設備、エントランス、各トイレ等に手指消毒剤を設置し、衛生管理を徹底している。滋慶スペース、西部建設などのサポ	施設・設備の維持・管理など教育環境の整備はサポート企業が万全の態勢で行っているが、教職員を中心に学生を含めて学校全体で教育環境の整備に努めることが大切である。また、継続して補習すべき箇所等点検しながら進めていくことが大切である。	全ての教室・実習室ごとに、教職員の担当者を配置し、維持・管理の徹底を図る。 また、学生自身による授業終了後 5 分間の教室清掃ルールの実施を徹底する。	教室担当表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
医療六法・看護六法を始め、設置基準・関連法規に適合した施設・設備を整えることは勿論のこと、業界が求める技術・知識を習得する為に必要な施設・設備は充分に整備されている。	施設・設備・機材等については、費用対効果を常に考慮し、教育効果を最大限あげるべく真に必要な項目に予算を集中させ、学生にとって最善の環境を整備している。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	河 口 青 児
--------	-----------------	-------	---------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	4	学外実習等について、事業計画書に基づいて学科ごとに「育成目的及び教育計画表」を作成し、明確にしている。実習ノートに実施要項やマニュアル、評価基準を明記すると共に、実習ノートを活用して教育効果を確認する等適切に運用している。 また、効率的・効果的に運用する為、担任を中心に実習先の指導者と連絡・協議を図っている。これらにより、高い実践力を身に付けるだけでなく、実習先へ就職するなど、就職的にも高い効果が出ている。2025年度も卒業・進級研究発表会について全学科参加で実施した。海外実学研修もアメリカ/オーストラリアにて研修を実施	「産学連携教育」というコンセプトの下、学外実習については、特に力を入れ、大きな効果を得ているが、現状に満足することなく、学外実習の更なる強化と、教育効果の拡大を図ることが重要である。 また、入学式、卒業式、卒業・進級研究発表会等主要行事については、実習先や就職先、卒業生などに対する案内が十分でなく出席率も高いとは言えない。海外研修もカリキュラムとして設定しているが、学科によっては参加率にばらつきがあり、参加率の向上が今後の課題である。	定期的・継続的に関連業界企業と合同で会議・ミーティングを実施するなど、業界との連携を強化する。 実習に際しては、実習の目的・計画・実施・検証と学校と学生双方がPDCAサイクルを実施し、教育効果の拡大を図る。 また、同窓会と各種行事・イベント・卒業後教育研修を連動するなど、業界人である卒業生との連携強化を図る。海外実学研修に関し、更なる参加者を増やすべく、研修内容やガイダンス方法の見直しを図る。	学生便覧 学校パンフレット 研修ノート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、資格取得及び即戦力となる人材育成を目的としており、そのいずれにおいても、学外実習、インターンシップ、海外実学研修は重要な要素となる。故に、教務部、キャリアセンター、国際部が一丸となって、実習・研修の質と量の充実に取り組んでいる。	本学園グループには、「実学教育」「人間教育」「国際教育」「産学連携教育」などのコンセプトがあり、その実現に向けて、研修・実習の果たす役割は大きい。また、一部の国家資格系学科においては、臨床実習が卒業資格要件として必須となっている。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	河 口 青 児
--------	-----------------	-------	---------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	本校の建物は耐震化に対応していることに加え、設備の固定など安全管理を徹底している。また、消防計画を策定し所轄消防署へ提出すると共に、年2回の避難・誘導訓練を実施している。また、防災マニュアルブックを作成し、全学生及び全教職員に配布すると共に、避難場所等についても各教室に地図を設置している。学生・教職員の安否確認システムも整備されている。	昨年度課題にあげた以下2点について実施することができた。 1. 実際の防災盤の操作方法の周知 2. 刺股講習会 今後も自然災害の増加や不審者対応など様々な防災対策が必要である。	現行の避難訓練に際して、よりリアルな対応ができるよう訓練だけでなく、訓練前後での振り返りを実施することで内容の理解を深めたい。	消防計画 学生便覧 滋慶学園グループ 防災マニュアル 危機管理対応マニュアル（学内への不審者侵入）
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	COM グループ福岡7校で、生活安全委員会を設置し、学内でもリスクマネジメントを実施。学内にも安全衛生委員会を設け必要なマニュアルを作成し運用。ガードマンの配置も行っている。	実際に事故や災害が発生した場合を想定し、平常心を保ってマニュアルどおりに適切に運用する為の更なるトレーニングの強化が必要と思われる。	安全衛生委員会を中心に、必要なマニュアルの作成や見直し及び適切に運用できるよう必要に応じて指導や確認を行う。	学生便覧 危機管理対応マニュアル（学内への不審者侵入、学校管理下の事故、怪我等）

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	4	危険物の管理は、学科長が中心となり適切に管理されている。また、学外実習についても臨床実習指導要項や指導者会議等実施し安全管理に心掛けている。	学外で行う授業・実習時の事故等に対して、適切かつ迅速に対応する能力の向上を図ることが重要となる。	日々の様々な事象に対し、適切に対応し、新たな課題（コロナ）が発生した場合も適時検討し、都度修正を行い、関係者に周知する。	臨床実習指導要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、教職員が常に災害を意識して備えを強化している。 年2回の避難誘導訓練を実施し、地震や災害の際の避難方法・場所・経路・担当確認を行っている。特に避難場所については、ロビー・エレベーター横と全ての教室・実習室に地図を設置している。	滋慶学園グループのサポート企業であるジケイスペースが安全維持のための校舎・設備の管理を適切に行っている。

最終更新日付

2026年4月30日

記載責任者

河口 青児

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、福岡県専修学校各種学校協会に加盟し、同会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集ルールを遵守している。 また過大な広告を一切廃し、必要な場合は根拠数字を記載するなど、適切な学生募集を行うように配慮している。さらに、広告倫理委員会を設置し、適切に広報活動が行われているかをチェックしている。広報に関しては、各種媒体、入学案内、各種ガイドンス、オープンキャンパス、ホームページ、SNSなどを活用して、教育内容等を正しく知ってもらうように努めている。これら全ての広報活動等において収集した個人情報、校内に個人情報委員会を設置し、厳重に管理し、流出及び他目的に使用しないように管理の徹底を図っている。 入学選抜に関しては、出願受付及び選抜日を学生募集要項に明示し、決められた日程に実施し、「入学選抜会議」により可否を決定する。なお、本校における入学選考は、「面接」及び「作文」「調査書」による書類選考であるが、その基準となるのは、「目的意識」である。将来目指す業界への職業意識や具体的な目標がしっかりしているかを確認するもので、学科試験を行うものではない。ただし、看護科の一般選抜に於いては「現代文」の筆記試験を行う。	看護科以外は学力試験を行うものではないため、入学時の学力に個人差が生じている。この学力差を解消するための対策が必要である。 本校では強制ではないが入学前授業を定期的に行っており、入学前から基礎学力向上に努めている。入学時に必要となる基礎学力を養うための講座を開設し、学習習慣を身に付けさせる取り組みを行っている。 入学前授業に関して本校で行う授業だけでなく、遠方の方に対しては学習資料を送付し、自宅学習を可能とする。これにより、入学前の不安を解消し、入学後の学力差を埋めるよう努めていく。 また、入学前授業や入学前自宅学習は強制ではないため、入学予定者へ入学前教育の意識付けを行い、より多くの方の参加を図る必要がある。 学科別の定員充足率にばらつきがあるため、全学科の定員充足率 100%を目指す必要がある。また、定員が適正か常に検証して、随時、定員の是正にも取り組む必要がある。	学生募集については、募集開始時期、募集内容等々ルールを遵守し、また、過大な広告を一切排除し、厳正な学生募集に配慮している。 広報活動では「学校の特色を理解してもらう」ことを強化している。 本校は入学前に職業イメージをどれだけ明確に持っているかが大切と考え、体験入学や説明会への複数回参加を促し、充分理解し、疑問を解消した上で出願していただくことを心がけている。 教育成果として、高い専門就職実績と卒業生の活躍の打ち出しを強化しており、学生募集上の効果はかなり高いと考えるが、それゆえ、過大な広告にならないよう、学内に広告倫理委員会を設置し、常務理事、事務局長、広報担当者等が常にチェックしている。

最終更新日付

2026 年 4 月 30 日

記載責任者

土本 佳正

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	学校パンフレット及び学生募集要項を高等学校等に送付し情報提供を図っている。また、高校生を対象とした高校ガイダンスや会場ガイダンスに積極的に参加し情報の周知に努めている。更に高校教諭を対象とした学校説明会を実施している。	近年、特に媒体誌等よりもインターネット（Web）での認知が多くなっており、HP の内容の充実や SNS を活用した積極的な情報の発信に更に力を入れる必要がある。	HP を始めとして Web 媒体を拡大している。LINE や Instagram など高校生だけでなく、高校教員も情報取得可能となる Web 媒体への掲載情報を拡大していく。	学校パンフレット 学生募集要項 体験入学案内 福岡医健 HP 各種 Web 媒体 福岡医健新聞
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	3	福岡県専修学校各種学校協会（加盟）のルール（時期、内容等）を遵守し、また広告倫理委員会を設置し、過大広告の排除と個人情報保護を行っている。同会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。学校パンフレット、学生募集要項は学校の内容や教育活動、学修成果に加え、学納金や諸経費等が理解して頂けるように留意し作成されている。	高校生の進路決定時期がますます早くなっており、募集活動もそれに伴い早期化すると共に長期化傾向にある。 高校 2 年次に来校された方が 3 年次に来校されず、前年度の情報のまま進路決定時期を迎えることがある。	基本的には年間を通してオープンキャンパスを実施しており、入学希望者一人ひとりのニーズに合わせたきめの細かい対応の強化を図る。 また、その際に来校者へ出願方法や選抜方法など、資料を使用して説明を行う。 高校 2 年次来校者に対しては、進路決定時期（高校 3 年次）にも最終進路確認で来校するよう促す。	学校案内書 学生募集要項 体験入学案内 福岡医健 HP 各種 Web 媒体

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	3	体験入学は年間を通して開催しており、個別の説明会も随時行っている。また、選抜科目として面接を重視しているため、模擬面接会を開催し、不安解消に努めている。 推薦・総合型・一般の入学選抜を行なっている。	個別の学校説明会も開催し、志望者一人ひとりのスケジュールに合わせた対応を行っているが、来校時期に応じた適切な内容に随時変更することが重要となる。	極力、個別対応の時間を多くとるよう、イベントの内容を工夫する。 スタッフの出勤シフトを調整し、来校者のニーズに応えられる体制を整える。	学校案内書 学生募集要項 体験入学案内 福岡医健 HP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は、福岡県専修学校各種学校協会が定めたルールの下、学校入学案内及び学生募集要項の通りに、募集開始時期、募集内容を遵守しており、適正に行われている。また、広告倫理委員会及び個人情報委員会も設置し、過大広告の排除や個人情報の保護に力を入れており、学生募集に配慮している。	学生募集活動は、高校 1・2 年生という早い時期から長期にわたっている。この期間に実施する体験入学を通して各種相談にのり、学校・学科・コース内容を熟知してもらうと共に、不安や問題点の解消に努めている。その上で出願につなげており、志願者や保護者には充分ご理解を頂ける機会、時間を設け、適正に行われていると考える。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	本校では選抜基準を明確に定め、募集要項に記載している。入学選考はこの基準に沿って実施され、学校長、教員、入学事務局スタッフ参加の下、入学選抜会議で合否が決まり、公平性を確保している。	募集要項で入学選抜基準を明記しているため、公正かつ適切に実施されており、特に問題は無いと考えている。しかし、面接という数値化できない基準があるため、更なる慎重な対処が重要である。	面接官は、事前に判断基準を十分に理解・共有し、適切に判断を行う。その上で、その他の選考項目も十分考慮して、慎重に総合的に入学選抜を行う。	学生募集要項 学校案内書 体験入学案内
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	3	開校以来の出願・合格者情報を管理しており、データ解析を行っている。入学者にはアンケートを実施しており、傾向と対策を毎年検討している。毎月月末、募集に関するシミュレーションを作成し、予測数値を算出している。事業計画等において、財務計画数字と応募者予測数字との整合性を図っている。	募集に関しては、毎年学科毎の傾向が違い、予測数値との開きが解消できていない。入学辞退者の数字は毎年違い、入学予定数を3月末まで読みづらい傾向にある。高等学校からいただく調査書の活用がまだまだ不十分である。	高校生の動向を探るために専門業者と連携し、各学科の人気度の把握に努める。	募集シミュレーション 入学者アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選抜基準、方法は、募集要項に明確に定められている。これに沿って、公正かつ適切に入学選抜が行われている。また、出願者の傾向やニーズ等を十分に把握・分析して、情報の蓄積を行っており、入学希望者のニーズに合わせてオープンキャンパスを実施している。また、データ分析による正確な入学者予測に基づく、中・長期の財務計画の立案に努めている。	出願方法は、指定校推薦、高校推薦、総合型、一般、専願・併願、社会人選抜など、本人の特徴・強みを生かした多様な方法が準備されている。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金は人件費（講師・教師）、実習費、施設管理費、運営費等々に当てられるが、適切に使用されていると考える。学納金については、募集要項に全て記載している。	学費などの学納金は、適切な金額であり、募集要項に全て明記されており、問題は無いと考えている。	学納金は募集要項に全て明記されているが、入学者本人にとどまらず、保護者様への説明を徹底し、理解を求める必要がある。	学生募集要項 学校案内書 福岡医健 HP
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	入学金を除き、当該年度3月31日までに入学辞退の申し出があった場合は全額返還している。このことは、募集要項に明記している。	当該年度3月末ぎりぎりに入学辞退の申し出がある場合は、その分の補充ができず、定員を充足できない場合がある。	合格者で辞退が決まった場合は、速やかにその意思を連絡いただけるよう周知徹底を図る。	学校案内書 学生募集要項 福岡医健 HP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は適切かつ妥当なものと考えている。 また、財務の情報公開も私立学校法の改正（義務化）に合わせて、本校でも平成17年4月から法人単位での公開の体制をとっており、学納金が公正に使われているかを世に問うものとなっている。	毎年、学科・コースにおいて、教材や講師の見直しを行っており、学費及び諸費用の無駄な支出をチェックしている。学生募集要項には進級時の費用も記載しており、卒業までに必要な総経費が把握できるため、保護者には卒業まで計画が立てやすい状況となっていると考える。また、本校独自の学費の延納、分納制度を整えており、一人ひとりの状況に合わせて便宜を図っている。

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	土本 佳正
--------	------------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年 5 ヶ年の事業計画を作成し、中長期の視点で 5 ヶ年の収支予算を立てている。 また収入と支出のバランスは、理事会で毎年確認されている。 5 ヶ年の予算は、中長期を見越した新学科構想、施設・設備構想、人員構想等を考慮して支出を計画し、将来の学生数等を鑑みながら収入を予測し、収支計画を作成する。 学園本部の機能として二重チェックの体制となっており、学校の財務体制をしっかりと管理し、健全な学校運営が出来ていると自負している。 また、監査は私立学校法上義務付けられている「監事監査」のほか、「公認会計士による監査」も受けている。 さらに、私立学校法に基づいて、ホームページにて財務情報を公開している。 ※現在は、令和 6 年度財務情報をホームページに公開している。令和 7 年度財務情報は、決算理事会終了後、2026 年 6 月末を目途に更新予定。	健全な学校運営を行うため、5 ヶ年の事業計画、収支予算は有効であり重要な手段と考える。 正確かつ実現可能な予算にする為には、費用対効果を十分に考慮した効率的な予算執行を行うことに加え、一旦作成した予算であっても現実と乖離した場合は、当初予算を修正する必要がある。その為、短期予算においては、半期が終了した段階で修正予算を組み、中長期予算においては、毎年編成をしない。 その際に、現状を正確に把握し、詳細に分析して、今後を正確に予測して、有効かつ効果的で実現可能な予算を再編成することが肝要である。 教職員に対するさらなる研修、勉強会について検討し進めていく必要がある。	当校が属する法人の財務情報公開に関しては、下記の通りとなっている。 <組織体制> 1. 法人統括責任者 2. 学校統括責任者 3. 学校事務担当者 <公開資料> 1. 財産目録 2. 貸借対照表 3. 収支計算書 4. 事業報告書 5. 監査報告書 <閲覧場所> 法人本部

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収支差額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 事業活動収支計算書の当年度収支差額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	毎年事業計画書で5カ年の収支予算を立てている。その中で入学者数、在校生数、退学者等を勘案して、収入予算の推移を把握している。この収入を勘案し、支出予算を作成しているため、収支のバランスは取れている。また、過剰な設備投資はしていない。貸借対照表の翌年度繰越収支差額及び事業活動収支計算書の当年度収支差額は共にマイナスになっている。負債も妥当な数値である。	キャッシュフロー、資金収支の視点を、学校運営関係者全員で共有する必要がある。現状を考慮して、随時適切な修正を行うことは重要であるが、それ以前に、修正を必要とするような予算執行とならないように学校運営をすることが大切である。 合わせて、収入を正確に把握するためには、入学者数を正確に予測し、収支予算を作成する必要がある。	研修、勉強会等を充実させる。 次年度予算編成を行う際は、次年度入学者予測を厳しめの数字で算定する。 また、予算を執行する際、費用対効果を十分に考慮して、当初予算に準じた執行を心掛ける。	福岡医健事業計画書 学校基本調査報告書
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況（事業活動収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4	キャッシュフローに基づいた学校運営を重視しており、経費予算のみでなく施設設備支出、借入金返済等を考慮した資金収支の予算も作成している。	予算の算定と実績評価及び財務分析に関しては、滋慶学園本部によるチェックがある為、適正な予算執行が行われている。	学校を取り巻く環境の変化を的確に読み取り、定期的・継続的に様々な視点からの財務分析を実施する。	福岡医健事業計画書

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近 3 年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	(続き) 数値は 3 カ月ごとに算定し、学園本部によるチェックがあり適正な予算管理がされている。	(続き) 評価及び見直しについて、現場及び本部の二重チェック体制となっている為、特段問題は無いと考えている。	(続き) 引き続き適正な予算管理を継続する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、次年度事業計画を作成するが、その事業計画の中に 5 カ年の収支予算を立てている。次年度の収支予算は勿論のこと、中長期の予算を立てることによって、学校の財務基盤を安定させることが可能となる。	キャッシュフローに基づいた学校運営をしている。 また、単年度の予算を綿密に作成しており、3 ヶ月ごとに実績を検証することによって、予算を超過しないよう学校運営がなされている。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	事業計画に基づいて広報・教務・就職それぞれが予算を立案しているため、整合性は取れており、その編成課程や決定過程も、明確になっている。	入学者数、退学者数、環境の変化などの情報を正しく分析・予測することでより正確な予算編成が可能となる。	広報・教務・就職等各部署が、より正確かつ詳細な運営計画を立案し、それに基づいた現実的かつ正確な予算編成を行う体制づくりが必要と考える。	福岡医健事業計画書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	4	予算消化率などの推移を独自の予算管理システムで管理している為、全教職員が随時正確な数字を把握できるシステムが完備されている。そして、3ヵ月ごとに実績評価を行うため、債務超過や資金不足にならず、適正に執行管理がなされている。	全ての予算執行にあたっては、学科長・課長、部長、事務局長、常務理事、グループ本部と様々な角度からのチェック・承認が行われる為、効率的で適正な予算執行が行われていると考える。	一つひとつの予算執行案件が、計画に基づき、費用対効果を十分に考慮したものになっているかをチェックして予算執行管理に当る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算編成は、単年度収支計画に加え、5年を見越した中長期収支計画を毎年立案し、学校、滋慶学園本部、理事会と複数の視点でチェックする為、より現実に則した予算編成になっている。学校の財務体制を管理し健全運営を行う為に、予算・収支計画は、有効かつ妥当に活用されている。	当初予算⇒四半期予算実績対比⇒修正予算⇒決算という流れの中で、収支計画が実現可能なものとなり、財務基盤の強化につながっている点が特徴として挙げられる。

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	土本 佳正
--------	------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	会計監査は、第三者による監査人で行われている。また、監事による会計監査に加え、任意による公認会計士の監査も適正に実施され、その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会において報告をしている。	適正な計算書類の作成は法人等の責任であり、それによって監査も効率的に実施することができると考える。	法改正等に対応できる人材育成に注力する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監査報告書には、適正な計算書類が作成されている旨の意見が述べられており、適正な計算書類を作成していると考えます。また、監査を有効に実施してもらう為に、証憑書類の整理、計算書類の整備、各種財務書類の整理に努めている。	監事による監査に加え、補助金対象ではない当学校において公認会計士による監査も受けている。これにより、適正な計算書類の作成とその信頼性の確保に更なる努力をしている。

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	土本 佳正
--------	------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	4	外部関係では寄附行為の変更認可及び行政への届け出、そして内部関係では財務情報公開規定及び情報公開マニュアルを作成し、財務公開体制を整備し、公開申請があれば適切に公開している。	学校統括責任者のみならず、全ての教職員への周知徹底が必要不可欠である。	HPでの公開など、更なる周知・徹底が必要である。	財務情報公開規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開の体制整備はできており、ホームページで公開している。また、学園の特徴は、法改正の変化に迅速に対応できる機動力である。今後も、どんな法改正にも迅速に対応していくと考えている。	「財務情報公開規定」「情報公開マニュアル」によって、秩序整然たる順序に基づいて情報公開に対処している点が特徴として挙げることができる。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令遵守については、滋慶学園グループ全体の方針として掲げ、各校の教職員全員でその方針を理解し、実行に努めている。法人理事会のもとに、コンプライアンス委員会で学校運営が適切かどうかを判断し、また学校運営（学科運営）が適切かどうかは次の各調査等においてチェックできるようにしている。 ①学校法人調査②自己点検・自己評価③学校基礎調査④専修学校各種学校調査 ⑤学校施設認定規則に基づく報告等である。 また、組織体制強化やシステム構築にも努め、次のようなものがある。 (A) 組織体制 ①財務情報公開体制（学校法人） ②個人情報管理体制（滋慶学園グループ） ③広告倫理委員会（滋慶学園グループ） ④進路変更委員会（滋慶学園グループ） (B) システム（管理システム） ①個人情報管理システム（滋慶学園グループ） ②建物安全管理システム（滋慶学園グループ） ③防災管理システム（滋慶学園グループ） ④部品購入棚卸システム（滋慶学園グループ） ⑤コンピュータ管理システム(COM グループ) 滋慶学園グループというスケールメリットを活かし、各委員会、体制、システムにより、各校が常に健全な学校（学科）運営ができるようにしている。 法令や設置基準の遵守に対する方針は明文化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは完全に整備できている。	法令遵守のための組織体制強化やシステム構築にも努め体制づくりはできたが、これらを更に現場の業務において有効活用して、よりの確なコンプライアンス遵守を目指していく必要がある。 法令や設置基準の遵守の方針の下、滋慶学園グループ、COM グループというスケールメリットを活かし、各委員会、体制、システムにより適切な運営を行っていく考えである。 現場においても、ガバナンスを十分に利かした学校運営を推進する。 現在、業務効率の向上を図り、教職員についても、労働基準法等を遵守した労働環境・条件を整えている。具体的には、休日出勤及び残業の撲滅に加え、積極的な有給消化も奨励している。	3つの教育理念「実学教育」、「人間教育」、「国際教育」という建学の理念の下、「職業教育を通して社会に貢献する」というミッションの遂行を目指し、4つの信頼（「業界の信頼」、「高校の先生の信頼」、「学生・保護者の信頼」、「地域の信頼」）を確保するためにもコンプライアンス遵守の推進をはかる。 具体的には、すべての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動することが私たちの重要な社会的使命と認識し、実践する。 方針実行のため、学内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを確実に実践・推進に当たっている。 委員長は、統括責任者としての学校の役員が就任し、委員は学校の現場責任者である事務局長と実務責任者の教務部長で構成される。 主な任務は、行動規範・コンプライアンス規程の作成、コンプライアンスに関する教育・研修の実施、コンプライアンス抵触事案への対応及び再発防止対策の検討・実施、コンプライアンスの周知徹底のためのPR、啓蒙活動の推進である。 監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象として、コンプライアンスの実施状況についても監査してもらっている。

最終更新日付

2026年4月30日

記載責任者

土本 佳正

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	3	教育基本法に則り、学校教育法や医療六法、各種規制等を遵守した適切な学校運営を行っている。また、学則を始め学校運営に必要な規則・規定等を整備し、行政等への届出も適正に行っている。 教職員に対して、各ハラスメント防止の研修を行っている。教職員、学生に対して、法令順守に関する研修を定期的に行うと共に、学内にコンプライアンス委員会を設置し、確実な実践の推進にあたっている。	法令や設置基準の遵守に関して、コンプライアンス委員会を中心に、教育・啓蒙活動を充実させ、教職員のみならず、学生に対しても更なる周知徹底が必要となる。 各ハラスメント防止の研修を行っているが、ハラスメントに対する相談が上がっている状況である。	基本的な体制作りはできているが、今後は学内にコンプライアンス相談窓口等の設置を検討する。 全教職員にハラスメントを理解いただくため、研修だけでなく、朝礼や会議等で発信していく。	学生便覧 コンプライアンス規定 広告倫理委員会組織図 情報公開規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の基本理念である「3つの建学の理念」を持って「職業教育人を通して社会に貢献する」ことの実現を目指し、「4つの信頼」を獲得する為にも、コンプライアンス遵守を図っている。全ての法令を遵守すると共に、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき行動するよう全職員一丸となって努めている。	法令や専修学校設置基準の遵守の方針は、全教職員に周知徹底しており、その体制作りも整備している。 教職員へは、法令や設置基準の遵守に関する教育または研修を実施し、周知徹底を図っており、今後も継続して行う。

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	土本 佳正
--------	------------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	個人情報保護規定を設け、全ての個人情報について遵守している。個人情報管理は、インターネット等の外部とは完全に切り離され、情報が外部に漏れないようになっている。また、紙情報は金庫、キャビネット等で施錠管理している。 教職員は毎年、日本プライバシー認証機構のCPA アカデミック講座を受講。さらに IT リテラシー教育も強化し、教職員・講師・学生ともに実施している。	学生管理台帳等の紙媒体は、金庫やキャビネット等で施錠管理され、それぞれの部屋から持ち出し厳禁となっている。 情報の内容・重要性に拘らず、一切の情報が流出することが無い様、十分な注意を払うことが重要となる。	紙媒体については、持ち出し禁止・コピー禁止を基本とする。 また、破棄する際は、必ずシュレッダーをかけることを徹底する。 開示が必要な場合も、必要最低限の内容に留めるなど、十分な配慮を持って対処するよう徹底する。	個人情報管理台帳 学生便覧 CPO/CPA 講座 IT リテラシー理解度テスト

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報を大切に保護することが重要な社会的使命と認識し、すべての役員・教職員・講師が個人情報に関する法規を遵守している。また、個人情報保護に関する基本理念を実践するために、「個人情報保護基本規程」を構築し、社会的要請の変化も考慮し、個人情報保護管理体制の継続的改善にも取り組んでいる。	本校は、一般社団法人日本プライバシー認証機構「TRUSTe」の国際規程の認証を受けている。また、学校内に「個人情報保護委員会」、「個人情報取扱委員会」を置き、責任者（CPO）・担当者を決め、取り組んでいる。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	自己点検・自己評価委員会で評価したものを、第三者が入った学校関係者評価委員会で評価を行っている。	自己点検・自己評価を有効に活用し、問題点の抽出と改善に努める必要がある。	自己点検・自己評価に基づき、業務の PDCA サイクルを実施し、業務改善に活用する。	学生便覧
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	文部科学省ガイドライン準拠版にて自己評価報告書を作成している。	報告書をホームページへの掲載している。	ホームページを更に見やすく、かつ分りやすく改善する。	自己点検・自己評価
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	学校関係者評価委員会を組織し、学内での自己点検・自己評価を受けて、学校関係者評価を実施している。	学校関係者評価委員から年間を通して、必要に応じて更に多くの意見やアドバイスを収集することが重要である。	学校関係者評価委員からの意見やアドバイスを常時収集できるシステムを構築する。	学則 学校評価規定
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	評価結果は報告書に取りまとめて、ホームページにて公開している。	更に多くの方に見ていただく努力が必要。	HP を更に見やすく、分りやすくすることが必要。	自己評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検・自己評価は、学校教育法、専修学校設置基準にも規定され、公開も義務化されているが、本校においてもコンプライアンスの遵守が大原則であり、自己点検・自己評価を行い、その結果を学校関係者評価委員会で第三者の評価も受け、ホームページにて公開している。	自己点検を行い、問題点を抽出し、改善することが第一であり、まずはこれを最優先とし、その体制はできている。 その上で、自己評価を行い、最終的には学校関係者評価委員会を通して第三者評価も受け、その結果も併せて公開している。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	学校の概要、教育内容、教職員等教育情報をホームページや各種レポート等を用いて積極的に公開している。	更に SNS 等を活用して、様々な広範囲の情報をタイムリーに提供する努力が必要である。	情報そのものを学内で効率的に収集するシステムの構築を図る。	福岡医健ホームページ JESC レポート 情報公開規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公表する体制は整備されている。学内にある膨大な情報の中から重要かつニーズの高い情報を効率的に収集し、取捨選択して、質・量両面からコンテンツの充実を図ることが重要となる。	ホームページの運営管理については、本学職員の外に、VISTAARTS というサポート企業が支援しており、的確な情報提供ができています。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	土本 佳正
--------	-----------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループには、①学生・保護者からの信頼②産業界からの信頼③高等学校からの信頼④地域からの信頼という「4つの信頼」というコンセプトがある。この4つの信頼を獲得することが、すなわち社会貢献につながると考えている。 本校では、この4つの信頼を獲得すべく、多くの活動を行っている。業界団体や企業、高等学校等の教育機関、地域等とタイアップして行うスポーツイベント、障害者イベント、市民イベント、救命講習、公園清掃、中学や高校での特別講義やスクールトレーナー活動、柔道大会の救護活動など様々な取組を実施している。 また、滋慶学園グループが推進する「地球温暖化防止対策」運動を通して、節電、冷房28度・暖房20度設定、階段利用促進(2アップ3ダウン)、ゴミ削減、資源有効利用などの取組を実施している。 今後は、日々の学校運営における授業や実習、各種イベント等がそのまま社会貢献につながるようなノウハウ、システム作りを更に推し進め、社会・地域と学校・学生が、win-winの関係になることが重要である。	滋慶学園 COM グループにおいては、「学校と業界が連携をして、業界が必要とする即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という産学連携教育というコンセプトがある。 学生が、企業・団体・地域のイベントやプロジェクトに学びの場として参画し活動した成果が、結果として社会貢献や地域貢献につながる。合わせて、学生自身の実践力の習得にもつながり、両者が win-win の関係として安定的かつ効果的に機能すると思われる。 今後は、この産学連携教育を更に充実・推進し、社会貢献・地域貢献を果たしていく。	本校では例年、教職員及び学生が様々な社会貢献活動・地域貢献活動を行っており、2021年度まで新型コロナウイルス感染拡大の影響で様々なイベントが軒並み中止となったが、2024年度より必要な感染対策を行いながら徐々に開始し、現在はほぼコロナ禍前同様に各種イベントへの参加を実施した。 ① 西日本新聞社主催全国柔剣道大会 （金鷲旗・玉竜旗）のメディカルサポート ② 福岡マラソン車いす協議部門支援プロジェクト ③ 御供所公民館認知症カフェプロジェクト ④ （株）サニックス主催サニックスワールドラグビーユース交流大会のメディカルサポート

最終更新日付

2026年4月30日

記載責任者

河口 青児

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	3	本校には、「4つの信頼」というコンセプトがあり、この信頼の獲得を目指すことで社会貢献も行えると考えている。 業界・企業との取り組みも積極的に行っている。また、各種関連業界のセミナーや講習会等に可能な限り施設・設備を提供、また高等学校等に講師や学生を派遣して授業協力にも取り組んでいる。しかし、社会貢献という観点からみれば、質・量ともにまだまだ不十分である。 滋慶学園グループ全体として、「地球温暖化防止対策運動」を推進し、環境問題にも積極的に取り組んでおり、滋慶学園グループの一員として、啓蒙活動に取り組んでいる。	産業界、高校、地域、行政からの要望に応じて社会貢献に取り組むことは重要であるが、授業の弊害になることは避けなければならない。 組織的・計画的な社会貢献活動ができるシステム作りが必要となる。 また、地域の方や一般の方を対象とした「生涯学習講座」の開講については、まだまだ不十分である。 地域への貢献という側面から見ると、地域からの要望を受けて交流を図るといった受身の状態であり、学校側からの積極的な働きかけも今後は必要となる。	本校の中心的考え方であり、現在強力に推し進めている産学連携の更なる充実に加え、今後は官学連携・学学連携システムを構築して、それぞれが win-win の関係を築くことが重要となる。 現在、福岡市や区の行政と連携し地域からの要望などにも応えることができる学科も出てきており、今後それらの効果を他学科にも周知しながら学校全体としても社会貢献できるよう取り組んでいく。	学生便覧 事業計画書及び事業報告書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	3つの教育理念のひとつに国際教育を掲げており、在学中から海外の文化に触れる機会を設け、十分な語学力や国際的な視野を養い、これからの社会や産業界を牽引できるグローバルな人材を育てている。 グループとして国際業務の専門窓口を設置し、海外教育機関との様々な国際交流や留学生のサポートに取り組んでいる。2025年度は留学生2名在籍。 また、スポーツマネジメントテクノロジー科では、1期生が卒業し海外（タイ）のサッカークラブに1名内定した。	海外の教育機関との国際交流や留学生の受け入れ拡大など、様々な取り組みを通して、語学力の向上や国際的な感性・視野を在校生に身につけることが大切である。 又、学校に在籍する留学生の国籍や語学力等の多様化に対応すべく日本語教育を初め、教育内容や企業とのインターンシップの積極的な改善等の取り組みが必要となっている。これらの取り組み成果を国内外に発信することで更なる学校のグローバル化を進める。	先行している東京、大阪の姉妹校の事例を参考に福岡の現状、ニーズに合わせた国際交流への取り組みを積極的に推進する。 留学生に関しては福岡エリアの日本語学校や企業とのコミュニケーションを取り、職業教育に則した日本語教育や就職に繋がるインターンシップシステムなどの積極的な取り組みを推進していく。 更に留学生がより良い留学生生活を過ごせるよう、教職員の研修や専門の委員会を通してサポート体制を強めていく。	留学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループには、「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つの建学理念と「学生・保護者からの信頼」「産業界からの信頼」「高等学校からの信頼」「地域からの信頼」という「4つの信頼」というコンセプトがある。 日々の学校運営を通して、この4つの信頼を獲得すべく活動することが社会貢献・地域貢献につながると考え実行している。	滋慶学園グループの取り組み ●海外現地オフィス ●ウエストフロリダ大学（UFW）との連携 ●アメリカコミュニティカレッジ国際事業振興団の正式会員として加盟 他

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3	業界・関係団体との取組の中で、各種イベントや活動にボランティアスタッフとして参加するなど積極的に奨励している。しかし、ボランティア活動においては学科単位の取組が多いのが実状である。	授業や学校課外授業としての取組みが中心で、個人としてのボランティア活動は少ない。 理由として、学校の授業や実習が中心となるため、ボランティア活動に十分に時間が取れない為である。国家資格系学科について、特にこの傾向が強い。	学校宛に届くボランティア依頼などを学内掲示板だけでなく、TEAMSなどを利用して学生全員が確認できるよう体制を整え、興味のある方が積極的にボランティア活動に参加してもらえるよう取り組む。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動は、本校の建学の理念の一つである「人間教育」そのものである為、学生に対して奨励・支援している。そして、学則で単位認定を規定し、学生便覧で広く周知徹底すると共に、志の高い学生を評価・支援している。	産学連携教育の一環として、企業や地域における社会的イベント等へのボランティア参加を積極的に推奨・支援している。学生便覧に「ボランティア活動による単位認定について」という項目を設けて、規定、申請、レポート報告等の流れについて詳しく記載し、ボランティア活動の支援・奨励に努めている。

最終更新日付

2026年4月30日

記載責任者

河口 青児

4 令和7年度重点目標達成についての自己評価

令和7年度重点目標	達成状況	今後の課題																																								
<広 報> 入学目標　：470 名 最終入学者：470 名/470 名(定員) 定員充足率：100% <教 務> 目 標 ① DO の防止　在籍者 1,395 名 退学者　　49 名 退学率　　3.5% 2　国家試験合格 <table><tr><td>資 格</td><td>合格率目標</td></tr><tr><td>柔道整復師</td><td>100%</td></tr><tr><td>鍼 灸 師</td><td>100%</td></tr><tr><td>救急救命士</td><td>100%</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>100%</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>100%</td></tr><tr><td>歯科衛生士</td><td>100%</td></tr><tr><td>看 護 師</td><td>100%</td></tr></table> <就 職> 2026 年 3 月 31 日時点　92.7% 5 月末迄に就職希望者全員の進路決定を目指す。	資 格	合格率目標	柔道整復師	100%	鍼 灸 師	100%	救急救命士	100%	理学療法士	100%	作業療法士	100%	歯科衛生士	100%	看 護 師	100%	入学定員充足 100%を達成したが、学科によって定員の充足率に開きがあるため、改善の必要がある。在籍者 1,395 名　退学 100 名（退学率 7.2%）という結果であった。中途退学にいたる主な理由としては、目的意識の喪失、精神的、学力不足等であった。また、1 年生の学生満足度向上が必要な学科（1 年 DO7%以上）は全 10 学科、全体 DO では 5% 以下の学科が 3 学科（鍼灸科、スポーツ科学科、歯科衛生士科）あり満足度が高い傾向にあると考える。 国家試験結果については、以下の通り <table><tr><td>柔道整復師</td><td>96.0%</td><td>（90.3%）</td></tr><tr><td>は り 師</td><td>94.7%</td><td>（83.4%）</td></tr><tr><td>きゅう 師</td><td>94.7%</td><td>（85.9%）</td></tr><tr><td>救急救命士</td><td>97.0%</td><td>（97.1%）</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>100%</td><td>（94.9%）</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>100%</td><td>（96.6%）</td></tr><tr><td>歯科衛生士</td><td>94.7%</td><td>（97.2%）</td></tr><tr><td>看 護 師</td><td>90.0%</td><td>（94.1%）</td></tr></table> ※（ ）は新卒合格者全国平均 全国平均を上回った資格は、100%達成した 3 資格含む 5 資格。全国平均を下回った資格が 3 資格（救急救命士・歯科衛生士・看護師）。 3/31 までに就職率 100%を目指して就職支援を続けているが、国試合格発表後から就職活動を開始した学生もあり、現在のところ就職率 100%に達していない。4 月 13 日時点 95.3%（328/344 名希望）残り 16 名。5 月中旬を目途に就職希望者の就職率 100%を目指す。	柔道整復師	96.0%	（90.3%）	は り 師	94.7%	（83.4%）	きゅう 師	94.7%	（85.9%）	救急救命士	97.0%	（97.1%）	理学療法士	100%	（94.9%）	作業療法士	100%	（96.6%）	歯科衛生士	94.7%	（97.2%）	看 護 師	90.0%	（94.1%）	大学との競合が年々増えているため、大学との差別化を図り、常に情報を発信することが課題である。出身高校が通信制など精神的に不安を抱えているなど様々な学生さんがおられ、これまで以上に対応が必要な方の増加やその範囲も増加傾向にある。 また、退学の意思表示があった時には退学届の書類を希望するなど対応に苦慮するケースが多くなっている。これらの事も踏まえ、より専門的な介入も必要であり、学外だけでなく学内にも心理カウンセラーを導入し、学生満足度の向上を図っている。また、学科によっては退学率を低減できている学科もあるため、学生支援会議やチーム O（学生満足度向上委員会）などを活用し組織的かつシステマティックに対応することも強化していきたい。特に退学理由の多くは目的意識喪失・精神的によるためそれらへの対応の検討が重要である。国家試験対策については、各資格で構成される教育分科会にてグループ校等と連携を図り、学力分析や必要な対策の提供に加え、教育分科会だけでは結果が出ていない資格については、チーム 100（COM グループ医療系姉妹校）での強化が必要。また、学生ひとり一人に合わせた対応ができるようオンデマンド教材の開発なども必要である。第 1 専門職への就職促進を図り、卒業生の就職満足度の更なる向上に努める。また、卒業生と就職先のミスマッチによる早期退職を防止するために、職業観を十分に確立させると共に、一人ひとりのニーズを的確に捉え、それにあった適切な就職先の選定と就職指導を行うことが重要である。
資 格	合格率目標																																									
柔道整復師	100%																																									
鍼 灸 師	100%																																									
救急救命士	100%																																									
理学療法士	100%																																									
作業療法士	100%																																									
歯科衛生士	100%																																									
看 護 師	100%																																									
柔道整復師	96.0%	（90.3%）																																								
は り 師	94.7%	（83.4%）																																								
きゅう 師	94.7%	（85.9%）																																								
救急救命士	97.0%	（97.1%）																																								
理学療法士	100%	（94.9%）																																								
作業療法士	100%	（96.6%）																																								
歯科衛生士	94.7%	（97.2%）																																								
看 護 師	90.0%	（94.1%）																																								

